

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第48期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 青山商事株式会社

【英訳名】 AOYAMA TRADING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼執行役員社長 青山 理

【本店の所在の場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員企画管理本部長
兼カジュアル・リユース事業本部長 宮武 真人

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員企画管理本部長
兼カジュアル・リユース事業本部長 宮武 真人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	214,556	206,594	194,614	193,246	200,038
経常利益 (百万円)	20,620	19,650	13,437	10,515	19,226
当期純利益 (百万円)	7,813	7,071	5,599	2,805	9,097
包括利益 (百万円)				2,722	9,164
純資産額 (百万円)	219,654	223,183	226,805	227,110	233,518
総資産額 (百万円)	325,469	346,047	333,709	336,037	337,283
1株当たり純資産額 (円)	3,427.84	3,482.04	3,535.07	3,536.81	3,638.03
1株当たり 当期純利益金額 (円)	122.29	111.22	88.07	44.13	143.15
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	122.12	111.22			143.15
自己資本比率 (%)	67.0	64.0	67.4	66.9	68.6
自己資本利益率 (%)	3.5	3.2	2.5	1.2	4.0
株価収益率 (倍)	17.6	11.6	17.5	30.2	12.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,079	22,139	27,967	34,476	21,160
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,001	24,091	29,720	22,927	5,885
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,185	14,299	11,268	8,472	12,671
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	26,042	38,309	25,135	27,327	29,741
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	4,271 〔2,498〕	4,366 〔2,432〕	4,453 〔2,145〕	4,386 〔2,221〕	5,376 〔2,897〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

3 第46期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(百万円)	173,059	168,237	161,323	162,300	171,726
経常利益	(百万円)	17,789	17,288	12,263	10,176	18,404
当期純利益	(百万円)	5,851	6,245	4,870	2,745	9,214
資本金	(百万円)	62,504	62,504	62,504	62,504	62,504
発行済株式総数	(千株)	67,394	67,394	67,394	67,394	67,394
純資産額	(百万円)	211,640	214,315	217,078	217,293	223,891
総資産額	(百万円)	282,339	302,447	290,261	292,276	292,514
1株当たり純資産額	(円)	3,237.46	3,368.72	3,410.31	3,411.13	3,514.77
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	50.00 (20.00)	45.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	91.58	98.23	76.59	43.18	144.93
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	91.45	98.23			144.93
自己資本比率	(%)	74.9	70.8	74.7	74.2	76.4
自己資本利益率	(%)	2.7	2.9	2.3	1.3	4.2
株価収益率	(倍)	23.5	13.2	20.1	30.8	12.1
配当性向	(%)	54.6	45.8	52.2	92.6	27.6
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	3,568 〔1,523〕	3,682 〔1,585〕	3,788 〔1,365〕	3,704 〔1,392〕	3,528 〔2,047〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

3 第46期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当社は利益配分に関する基本方針を定めております。詳細は「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

5 第44期の1株当たり配当額50円には、特別配当10円を含んでおります。

6 第45期の1株当たり配当額45円には、創立45周年記念配当5円を含んでおります。

7 従業員数は就業人員であります。

2 【沿革】

昭和39年 5月	広島県府中市において紳士既製服の小売を主に、その他食料品、広島県の特産品販売等の事業を行う青山商事(株)を設立。
昭和42年10月	食料品、特産品部門から撤退し、紳士服販売の営業に特化する。
昭和49年 4月	郊外立地の紳士服専門店「洋服の青山」の1号店(西条店)を開店。 以後の出店は、ほとんど郊外型店舗となる。
昭和52年 8月	本社を広島県府中市府中町554番地から広島県府中市鶴飼町43番地の1に移転。
昭和58年 7月	全店にPOSレジを設置し大型コンピューターと直結したPOSシステム(販売時点情報管理システム)導入。
昭和62年11月	大阪証券取引所市場第二部、広島証券取引所に株式上場。
平成元年10月	東京事務所(平成2年10月東京本部と改称)を開設。
平成2年 8月	広島県福山市王子町に本社ビルを新築し、本社機構を広島県府中市から広島県福山市に移転。
平成2年12月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
平成3年 3月	ブルーリパス(株)(現・連結子会社)を設立、縫製加工業務を委託。
平成4年 9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
平成5年 4月	台湾青五股? 有限公司を設立。(当社100%出資) (現・青山洋服股? 有限公司 平成24年3月末現在店舗数 5店舗)
平成6年 2月	衣料品の製造、販売の合弁会社 上海青山服装有限公司を設立。(平成19年6月をもって、合弁相手先に全株式を譲渡した。)
平成6年10月	カジュアル専門店「キャラジャ」の1号店(姫路太子店)を開店。
平成9年 9月	(株)アスコン(現・連結子会社)の第三者割当を引受け(出資比率56.1%)、子会社とする。
平成11年 8月	(株)青山キャピタル(現・連結子会社)を設立(出資比率100%)、カード事業へ進出。
平成12年10月	(株)青五(現・連結子会社)の第三者割当を引受ける。(出資比率40%)
平成12年11月	「ザ・スーツカンパニー」の1号店(日本橋店)を開店。
平成13年 1月	(株)青山キャピタルが、ケイ・エス・ケイ・カード(株)(合併により消滅)へ出資(出資比率100%)子会社とする。
平成13年 9月	「洋服の青山」の既存店活性化策として北海道・東北地区の31店舗をリニューアルし、「青山スーツ工房」に転換。 (当初の目的を達成したため、平成18年9月末をもって「青山スーツ工房」業態を解消した。)
平成15年 2月	(株)青山キャピタルがケイ・エス・ケイ・カード(株)を吸収合併する。
平成16年10月	「ユニバーサル ランゲージ」の1号店(渋谷店)を開店。
平成17年 2月	青山洋服商業(上海)有限公司を設立。(当社100%出資)(平成24年3月末現在店舗数 6店舗)
平成17年10月	会社分割によりキャラジャ事業を分離し、当社100%出資の連結子会社カジュアルランドあおやま(株)を新設する。
平成18年 4月	「ザ・スーツカンパニーズ ウィークエンド」の1号店(イオン浦和美園SC店)を開店。 (平成22年4月末をもって「ザ・スーツカンパニーズ ウィークエンド」業態を解消した。)
平成18年11月	(株)エム・ディー・エスを株式交換により当社100%出資の連結子会社とする。
平成19年 1月	(株)栄商を株式交換により当社100%出資の連結子会社とする。
平成19年 4月	「プラスエー・ザ・スーツ・アオヤマ」の1号店(おやまゆうえん ハーヴェストウォーク店)を開店。(平成21年7月末をもって「プラスエー・ザ・スーツ・アオヤマ」業態を解消した。)
平成22年12月	「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」のFCとして、住金物産(株)との合併により、当社連結子会社として(株)イーグルリテイリングを設立。(当社出資比率90%)
平成23年 4月	当社100%出資の連結子会社カジュアルランドあおやま(株)を吸収合併する。
平成23年 7月	(株)物語コーポレーションのFCとして、「焼肉きんぐ」等の飲食事業を展開すべく、当社100%出資の連結子会社(株)globを設立。
平成23年12月	スーツ等のメーカーである服良(株)の全株式を取得し、当社100%出資の連結子会社とする。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社16社で構成されており、紳士服販売事業、カード事業、商業印刷事業及び雑貨販売事業の4事業を行っております。(平成24年3月31日現在)

(1) 紳士服販売事業

青山商事(株)は、国内一般消費者に対し紳士既製服及び関連洋品の販売を行っております。ブルーリバース(株)は、既製服の補正加工を行っております。また、(株)エム・ディー・エスは、店内外演出物の企画を、(株)栄商は、ハンガーやテラーバッグといった販売消耗品及び景品の企画を行っております。青山洋服(株)は、台湾の一般消費者に、青山洋服商業(上海)有限公司は、中国の一般消費者に対し紳士既製服及び関連洋品の販売を行っております。服良(株)は、メンズスーツ等を中国子会社である上海服良時装有限公司及び上海服良国際貿易有限公司に発注し、青山商事(株)へ供給しております。

(2) カード事業

(株)青山キャピタルが行っております。

(3) 商業印刷事業

(株)アスコンが、チラシの印刷、ダイレクトメールの印刷及び発送を行っております。

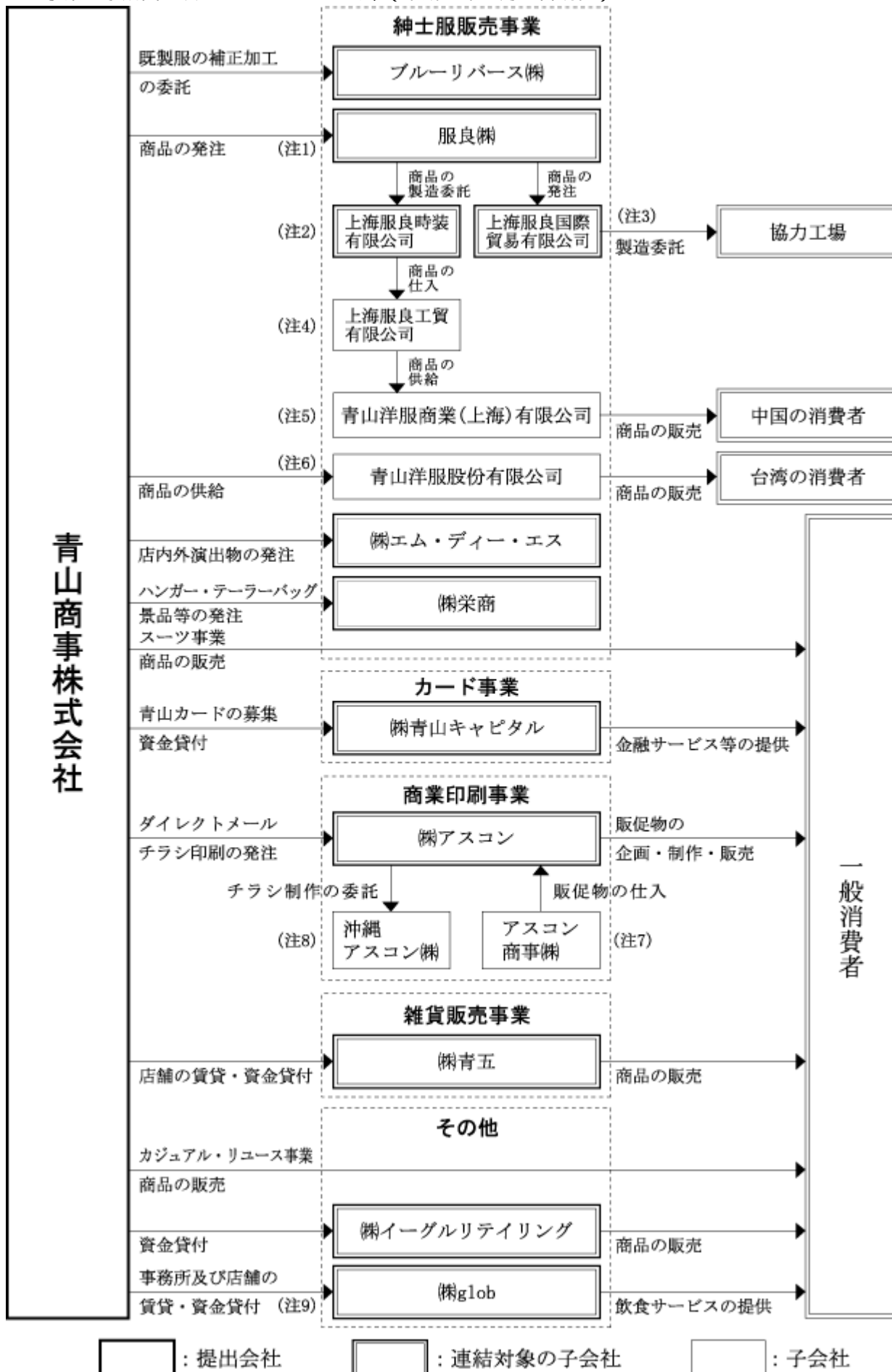
(4) 雑貨販売事業

(株)青五が「ダイソー&アオヤマ 100YEN PLAZA」を展開しております。

(5) その他

青山商事(株)カジュアル・リユース事業は、カジュアル衣料等の販売及びリユース商品の買取、販売を行っており、(株)イーグルリテイリングは、カジュアル等の販売を行う予定であります。また(株)globは、飲食事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。(平成24年3月31日現在)



- (注) 1 青山商事(株)は、平成23年12月22日付で、服良(株)の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。
 2 上海服良時装有限公司は、服良(株)100%出資の子会社であります。
 3 上海服良国際貿易有限公司は、服良(株)37.9%、上海服良時装有限公司62.1%出資の子会社であります。
 4 上海服良工貿有限公司は、上海服良時装有限公司とその緊密者100%出資の子会社であります。
 5 青山洋服商業(上海)有限公司は、当社100%出資の子会社であります。
 6 青山洋服股? 有限公司は、当社100%出資の子会社であります。
 7 アスコン商事(株)は、(株)アスコン100%出資の子会社であります。
 8 沖縄アスコン(株)は、(株)アスコン100%出資の子会社であります。
 9 平成23年7月6日に(株)gIobを新設し、飲食事業を開始いたしました。

4 【関係会社の状況】

平成24年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ブルーリバース(株) (注)2,3	広島県福山市	10	縫製加工業	50.0 〔10.0〕	既製服の補正加工 役員の兼任...有
(連結子会社) (株)エム・ディー・エス	岡山県井原市	50	店舗の企画・ 設計	100.0	店内外の演出物の企画・発送 役員の兼任...有
(連結子会社) (株)栄商	岡山県井原市	40	衣料用付属品 の販売	100.0	販売消耗品・景品等の企画・発送 役員の兼任...有
(連結子会社) 服良(株)	愛知県名古屋市中 名東区	303	スーツ等の 製造・販売	100.0	当社スーツ等の製造・供給 役員の兼任...有 当社より資金援助を受けている。
(連結子会社) 上海服良時装有限公司 (注)1	中国 上海市	23,477 (千人民元)	スーツ等の 製造受託	100.0 (100.0)	当社スーツ等の製造・供給 役員の兼任...無
(連結子会社) 上海服良国際貿易有限公司 (注)1	中国 上海市	1,156 (千人民元)	スーツ等の 協力工場の 統括	100.0 (100.0)	当社スーツ等の供給 役員の兼任...無
(連結子会社) (株)青山キャピタル	広島県福山市	5,000	カード事業	100.0	青山カードの発行 役員の兼任...有 当社より資金援助を受けている。
(連結子会社) (株)アスコン	広島県福山市	720	商業印刷事業	65.1	当社チラシ・ダイレクトメールの 印刷・発送 設備の賃貸借...有
(連結子会社) (株)青五 (注)2,3	広島県福山市	200	雑貨販売事業	40.0 〔25.0〕	設備の賃貸借...有 役員の兼任...有 当社より資金援助を受けている。
(連結子会社) (株)イーグルリテイリング	東京都渋谷区	100	カジュアル 衣料品の販売	90.0	役員の兼任...有 当社より資金援助を受けている。
(連結子会社) (株)gIob	広島県福山市	10	飲食事業	100.0	設備の賃貸借...有 役員の兼任...有 当社より資金援助を受けている。

- (注) 1 議決権の所有割合の()書は、間接所有割合で内数を記載しております。
 2 議決権の所有割合の〔 〕書は、緊密な者等の所有割合で外数を記載しております。
 3 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 4 特定子会社に該当する会社はありません。
 5 重要な債務超過の状況にある関係会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
紳士服販売事業	4,667 [1,962]
カード事業	95 [9]
商業印刷事業	385 [54]
雑貨販売事業	114 [647]
その他	115 [225]
合 計	5,376 [2,897]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均雇用人員(1人当たり1日8時間換算)を外数で記載しております。

2 親会社の管理部門は、紳士服販売事業に含めております。

3 従業員数が当連結会計年度において990名増加しておりますが、主として平成23年12月22日付で、服良(株)の全株式を取得し完全子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,528 [2,047]	34.5	10.5	4,587

セグメントの名称	従業員数(名)
紳士服販売事業	3,477 [1,941]
その他	51 [106]
合 計	3,528 [2,047]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数の〔 〕書は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1人当たり1日8時間換算)であり、外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の経営成績

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1株当たり当期 純利益(円)
平成24年3月期	200,038	18,273	19,226	9,097	143.15
平成23年3月期	193,246	13,551	10,515	2,805	44.13
増減額	6,792	4,722	8,711	6,291	99.02
伸率(%)	3.5	34.8	82.8	224.3	224.4

セグメント別業績

(単位：百万円)

	売上高				セグメント利益(営業利益)			
	当期	前期	増減額	伸率 (%)	当期	前期	増減額	伸率 (%)
紳士服販売事業	169,105	162,882	6,222	3.8	16,791	12,891	3,900	30.3
カード事業	3,362	4,055	693	17.1	114	31	82	261.5
商業印刷事業	11,253	10,631	621	5.9	256	9	246	
雑貨販売事業	16,525	16,399	126	0.8	565	385	180	46.9
その他	4,247	3,502	745	21.3	140	292	151	
調整額	(4,455)	(4,226)	229		685	525	160	
合計	200,038	193,246	6,792	3.5	18,273	13,551	4,722	34.8

- (注) 1 セグメント別売上高、セグメント利益(営業利益)はセグメント間取引相殺消去前の数値であります。
2 当連結会計年度より、表示方法の変更による遡及処理を行っており、遡及処理に伴う影響額についてはセグメント利益(営業利益)の調整額に含めて記載しております。

当連結会計年度の業績全般の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興に向けた動きがすすむ一方で、原発災害の長期化や電力供給不足の問題、加えて円高の進行や欧州債務問題による世界経済の減速懸念など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

東日本大震災の影響につきましては、発生当初「洋服の青山」で43店舗の休業を余儀なくされるなど大きな影響を受けましたが、その内42店舗については復旧し営業を再開しております。しかし、「洋服の青山」福島原町店(福島県)1店舗については原発の影響で現在も休業を余儀なくされております。

このような状況下、当社グループでは、紳士服販売事業の収益力、競争力の強化を目指した諸施策を実施するとともに、グループ経営の基盤整備と収益力強化を図ってまいりました。

この結果、売上高は2,000億38百万円と前連結会計年度に比べ67億92百万円増加し、4期ぶりの増収となりました。

主な要因は、紳士服販売事業において、一都三県を中心とした着実な出店、移転等を実施するなどマーケットシェア拡大を図るとともに、他では求められない価値ある商品とサービスを提供したことなどから、前連結会計年度に比べ62億22百万円増加したことによるものであります。

売上総利益は1,118億58百万円と前連結会計年度に比べ54億50百万円増加いたしました。

主な要因は、紳士服販売事業において、売上高が前期に比べ増加したことに加え、セール内容の見直し等を実施したことなどから、売上総利益率が改善したことによるものであります。

営業利益は182億73百万円と前連結会計年度に比べ47億22百万円増加し、4期ぶりの増益となりました。

主な要因は、紳士服販売事業において、セグメント利益（営業利益）が前連結会計年度に比べ39億円増加したことによるものであります。

経常利益は192億26百万円と前連結会計年度に比べ87億11百万円増加いたしました。

主な要因は、営業外費用に為替差損31億79百万円（前期は為替差損25億24百万円）を計上した一方、営業外収益にデリバティブ評価益32億33百万円（前期はデリバティブ評価損16億3百万円）を計上したことによるものであります。

特別損益では、減損損失23億62百万円など合計28億58百万円を特別損失に計上いたしました。

こうしたことから、当期純利益は前連結会計年度に比べ62億91百万円増加し、90億97百万円となりました。

セグメント別の営業の状況は、次のとおりであります。なお、セグメント別売上高、セグメント利益（営業利益）は、セグメント間取引相殺消去前の数値であります。

紳士服販売事業

〔青山商事(株)スーツ事業、ブルーリバーズ(株)、(株)エム・ディー・エス、(株)栄商、服良(株)〕

当事業の売上高は1,691億5百万円（前期比3.8%増）、セグメント利益（営業利益）は167億91百万円（前期比30.3%増）となりました。

当事業の中核部門であります青山商事(株)スーツ事業の既存店売上高は前期比2.5%増となりました。

主力業態であります「洋服の青山」では、一都三県を中心とした着実な出店、移転等を実施しマーケットシェア拡大を進めてまいりました。当期中に17店舗を出店（内10店舗は移転、建替）し、非効率な4店舗を閉店するとともに、全国的なクールビズやウォームビズ商品需要の高まりに対応して、クールビズやウォームビズ商品の品揃えを強化いたしました。

更に平成23年10月より、若年層をターゲットにした新機能スーツ「次世代®ストレッチスーツ」、「次世代®アクティブスーツ」の展開を開始するなど新たな客層の取り込みに注力いたしました。

レディスにつきましては、平成23年10月より、就活やフレッシュャーズのイメージキャラクターとして女優の「武井咲」を新たに起用するなど若年層の取り込みを図るとともに、平成24年1月よりレディスのイメージキャラクターである女優の「佐々木希」プロデュースのコラボレートブランド「n line by nozomi」の展開を開始し、好調に推移いたしました。

「ザ・スーツカンパニー（TSC）」では、当期中に1店舗を出店いたしました。

主力アイテムでありますスーツの平均販売単価は前期比2.4%増の24,150円、スーツの販売着数は前期比3.3%減の2,439千着となりました。

なお、当社は、平成23年12月22日付でメンズスーツなどを生産するメーカーであります服良(株)の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。同社は、中国に生産拠点を持ち、高い技術力と生産能力を有しており、これらを活用して東南アジアへの生産拠点の拡大や中国SPAへの技術指導、中国出店の拡大を図るものであります。

< スーツ事業の既存店売上・客数・客単価の前期比推移 > (単位：%)

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
売上	92.6	99.3	102.5
客数	96.3	102.7	99.8
客単価	96.2	96.7	102.7

< スーツの販売着数並びに平均販売単価の推移 > (単位：千着、円)

	平成22年 3 月期	平成23年 3 月期	平成24年 3 月期
販売着数	2,515	2,522	2,439
平均販売単価	24,518	23,578	24,150

カード事業 [(株)青山キャピタル]

当事業は、紳士服販売事業における効率的な販売促進を支援することを主たる目的に、事業を展開しております。「AOYAMAカード」会員の募集に注力するとともに、生活に密着した領域での顧客サービス及び金融サービス事業を展開し、平成24年2月末現在の有効会員数は、366万人となりました。

顧客サービスの向上に注力することは勿論のこと、併せて更なるコンプライアンスの徹底と内部管理体制の強化に努めてまいりました。

改正貸金業法の完全施行の影響などにより、売上高は33億62百万円（前期比17.1%減）となりましたが、セグメント利益（営業利益）は1億14百万円（前期比261.5%増）となりました。

なお、カード事業に係る資金につきましては、親会社であります青山商事(株)等からの借入と社債の発行により調達しております。

< カード事業におけるAOYAMAカード有効会員数並びに営業貸付金残高の推移 >

(単位：万人、百万円)

	平成22年 2 月期	平成23年 2 月期	平成24年 2 月期
有効会員数	370	370	366
営業貸付金残高	49,326	40,947	38,000

商業印刷事業 [(株)アスコ]

印刷・広告業界においては、受注競争の激化に伴う受注単価の下落などにより依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、独自の販促向け商品の開発、販売など、他社との差別化を図りながら、既存取引先への深耕と新規開拓の強化、採算性重視の受注を重要施策に掲げ、収益拡大に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は112億53百万円（前期比5.9%増）、セグメント利益（営業利益）は2億56百万円（前期はセグメント利益（営業利益）9百万円）となりました。

雑貨販売事業 [(株)青五]

100円ショップ業界は、他業態からの参入や既存量販店店内の均一販売コーナーの増加など業界の競争は、一層苛烈さを増してきております。

「ダイソー&アヤマ100YEN PLAZA」の店名で展開しております100円ショップは、「洋服の青山」、「キャラジャ」の閉鎖店舗の利用及び「洋服の青山」とのシナジー効果を狙った併設などを行っております。

当期中に、5店舗を出店し、非効率な2店舗を閉店いたしましたので、平成24年2月末の店舗数は132店舗（前期末129店舗）となりました。

この結果、売上高は165億25百万円（前期比0.8%増）、セグメント利益（営業利益）は5億65百万円（前期比46.9%増）となりました。

その他〔青山商事(株)カジュアル・リユース事業、(株)イーグルリテイリング、(株)gIob〕

その他の主な事業は、カジュアル事業、リユース事業及び飲食事業であります。

カジュアル事業及びリユース事業につきましては、前期までカジュアルランドあおやま(株)で事業を行っていましたが、平成23年4月1日付で青山商事(株)を存続会社とする吸収合併により解散し、青山商事(株)カジュアル・リユース事業として事業を承継しております。

店舗につきましては、「リーバイスストア」を2店舗出店し、「キャラジャ」を1店舗閉店した結果、平成24年3月末の店舗数は、カジュアル事業で「キャラジャ」25店舗、「リーバイスストア」4店舗、リユース事業で「セカンドストリート」4店舗、「ジャンプルストア」1店舗となりました。

また、カジュアル事業とリユース事業を合わせた既存店売上高は前期比4.9%増となりました。

<青山商事(株)カジュアル・リユース事業の既存店売上・客数・客単価の前期比推移>

(単位：%)

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
売上	85.7	92.5	104.9
客数	92.2	95.4	99.2
客単価	93.0	97.0	105.7

飲食事業につきましては、平成23年7月に「洋服の青山」の店舗敷地内の余剰地を有効活用するため、新たに当社100%出資の連結子会社として(株)gIobを設立し、「焼肉きんぐ」や「丸源ラーメン」等を展開する(株)物語コーポレーションとFC契約を締結いたしました。店舗につきましては、平成23年8月の「焼肉きんぐ」福岡千早店を皮切りに、合計7店舗を出店いたしました。

この結果、その他の事業全体では、売上高は42億47百万円(前期比21.3%増)、セグメント損失(営業損失)は1億40百万円(前期はセグメント損失(営業損失)2億92百万円)となりました。

(2) 連結キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,160	34,476
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,885	22,927
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,671	8,472
現金及び現金同等物に係る換算差額	188	884
現金及び現金同等物の増減額	2,414	2,191
現金及び現金同等物の当期末残高	29,741	27,327

当連結会計年度における、現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、期首に比べ24億14百万円増加し、当期末には297億41百万円(前期比8.8%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動の結果、獲得した資金は、211億60百万円(前連結会計年度は344億76百万円の獲得)となりました。

税金等調整前当期純利益164億74百万円、減価償却費78億99百万円、減損損失23億62百万円、営業貸付金の減少29億47百万円の資金増加に対し、デリバティブ評価益32億33百万円、運転資本(売上債権、たな卸資産、仕入債務及び未払金)の増減による資金の支出が43億4百万円増加したことによるものであります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動の結果、使用した資金は、58億85百万円(前連結会計年度は229億27百万円の使用)となりました。

定期預金、有価証券及び投資有価証券の取得額915億16百万円及び有形・無形固定資産の取得額60億36百万円による資金減少に対し、定期預金、有価証券及び投資有価証券の払戻及び売却により926億1百万円資金増加した結果であります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動の結果、使用した資金は126億71百万円(前連結会計年度は84億72百万円の使用)となりました。

短期借入金の純減額14億円、社債の償還及び長期借入金の返済額77億84百万円、配当金の支払額25億43百万円により資金減少した結果であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	生産高(百万円)	前期比(%)
商業印刷事業	7,044	102.8

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。
 2 生産高は、販売価格によっております。
 3 消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	受注高(百万円)	前期比(%)
商業印刷事業	7,409	114.0

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。
 2 消費税等は含まれておりません。
 3 紳士服販売事業に係る受注高について、金額的重要性がないため記載を省略しております。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	販売高(百万円)	前期比(%)
紳士服販売事業	169,050	103.8
カード事業	3,177	86.6
商業印刷事業	7,038	102.6
雑貨販売事業	16,524	100.8
その他	4,247	121.3
合 計	200,038	103.5

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。
 2 消費税等は含まれておりません。

(4) 紳士服販売事業の販売実績

商品別	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
	売上高(百万円)	構成比率(%)	前期比(%)
重衣料 スーツ スリーピース ジャケット スラックス コート、礼服	100,136	59.2	101.3
軽衣料 シャツ、洋品類 カジュアル類 その他	63,433	37.5	109.1
ポイント還元額	2,672	1.6	97.0
補正加工賃収入	2,808	1.7	91.3
合計	169,050	100.0	103.8

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。
 2 消費税等は含まれておりません。

(5) 紳士服販売事業の仕入実績

商品別	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
	仕入高(百万円)	構成比率(%)	前期比(%)
重衣料 スーツ スリーピース ジャケット スラックス コート、礼服	34,012	50.7	102.4
軽衣料 シャツ、洋品類 カジュアル類 その他	33,072	49.3	111.7
合計	67,084	100.0	106.8

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。
 2 消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、引き続き経営資源投入の選択と集中により経営効率を高め、顧客満足度の向上と収益力の高い経営を目指すとともに、グループ全体の利益体質強化を図ってまいります。

加えて、構造的な変化を伴うトレンドを常に視野に入れ、新しいビジネスモデルの構築と事業化にも努めてまいります。

また、変化する経営環境の中、役員はじめ従業員一人一人が、すべての行動において法律、倫理を遵守したコンプライアンス経営を進めてまいります。

紳士服販売事業

当事業を取り巻く経営環境は、一部に企業収益の改善が見られるものの、個人消費の低迷や競争激化など依然先行き不透明な状況が続いております。

こうした中、当社グループの中核事業であります当事業においては、ますます多様化するお客様のニーズにいかにより迅速かつ的確に対応できるかが競争を勝ち抜く重要な要素となっており、その対応力によって企業業績の格差は鮮明になっていくものと考えております。

また、中長期的には、少子高齢化によりスーツ需要の減少が見込まれる中、いかに収益を継続的に計上できる体制を構築できるかが、喫緊の課題であります。

マーケットの成熟化と競争激化という厳しい環境下にあります。お客様のニーズの変化に適切かつ速やかに対応できる組織力の強化と人材の育成を図り、「洋服の青山」をはじめ、各業態において積極的に出店を行い、市場シェアの拡大を図ってまいります。

カード事業

紳士服販売事業において、効果的かつ効率的な販売促進活動が実現できるよう引き続き側面支援を行ってまいります。「AOYAMAカード」の会員数増加に取り組むとともに、常に変化するお客様のニーズにお応えするべく、これまで培ってきたノウハウを結集して、競争力と付加価値の高い商品及びサービスを提供してまいります。

平成18年12月に貸金業制度の抜本的な見直しを目的とした「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律(以下、「改正貸金業法」という。)」が成立し、平成22年6月18日に改正貸金業法が完全施行されました。総量規制の導入等により利息収入の大幅な減収を余儀なくされておりますが、今後とも「AOYAMAカード」会員向けに多様な高付加価値サービスの提供により収益の確保に努めてまいります。

商業印刷事業

取引先企業の販売促進活動においては、費用対効果が重視され、付加価値の高いサービス、製品が求められております。価格競争に巻き込まれない高付加価値商品の販売に注力するとともに、既存取引先との関係強化、新規開拓、新たな事業の構築に努めてまいります。

雑貨販売事業

当事業では、業界の競争が一層激しさを増す中で、100円ショップ業界ナンバーワンであります「ダイソー」(株式会社大創産業)のフランチャイジーとして、収益性を重視した着実な経営を目指します。

4 【事業等のリスク】

企業が事業を遂行している限り、様々なリスクが伴います。

当社グループにおいては、これらのリスクの発生を防止、分散、あるいはリスクヘッジすることにより、リスクの合理的な軽減を図っております。

しかし、予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財務状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 景気・季節要因について

当社グループの中核事業であります紳士服販売事業は、国内外の景気や消費動向、また冷夏や暖冬といった天候不順により、大きな影響を受けます。したがって、これらの要因が当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害について

当社グループは、紳士服販売事業及び雑貨販売事業など全国に店舗展開しており、地震や津波など予想を超える自然災害が発生した場合、店舗の損壊や商品の汚損などにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合について

紳士服販売事業の主要商品の競争は、今後も価格及び品揃えの両面において、さらに厳しいものになると予想されます。当社の主要商品は、常に厳しい価格競争にさらされており、さらに競合他社からも新商品が次々に発売されております。

このような販売環境で売上を確保するためには、マーケティング等の努力だけでは差別化が難しく、また競合他社の対応によっても大きく左右されます。

今後も紳士服市場の競争は更に激化するものと予想され、これらの要因が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 生産地域について

紳士服販売事業の主要商品の大半は、主として中国を始めとするアジア各国での生産及び輸入によるものです。

このため中国などの生産国の政治、経済情勢、法制度に著しい変動があった場合や、大規模な自然災害の発生などにより、商品供給体制に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 日本の人口構成の変化について

日本では、少子高齢化が進み、人口構成の中でスーツを着用する人の比率は少なくなると予想されます。

したがって、当社グループの中核事業であります紳士服販売事業におけるスーツの販売着数は減少する可能性があり、これらの要因が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 出店政策について

店舗出店にあたっては、立地調査や過去の店舗出店により蓄積されたノウハウ、商圈人口、物件賃料等、当社独自の出店基準に基づき、積極的な新規出店を行い、強力なドミナントエリアの構築を目指しておりますが、適切な店舗用地の確保に時間を要する場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、店舗の土地建物については、基本的には賃借が主体であります。

一般に出店に当たり、店舗賃借のための敷金並びに建物建設の建設協力金を家主に差し入れます。

店舗の大半を占める郊外型店舗では、賃貸借契約期間が15年から20年と長期にわたるものが多く、建設協力金は契約期間内で賃借料と相殺し回収いたしますが、敷金は契約期間が満了しなければ返還されません。

したがって、倒産、その他貸貸人の事由により、敷金の全部または一部が回収できなくなる可能性もあります。

また、契約期間満了店舗においては、貸貸人の事由により契約更新ができなくなる可能性もあります。

(7) 法的規制について

出店に関する法的規制

紳士服販売事業においては、出店に際し平成12年6月に「大規模小売店舗立地法(大店立地法)」が施行されたことに伴い、売場面積1,000㎡以下であっても、地方自治体が独自に条例や指導要綱を制定するケースがあり、出店規制の影響を受けることがあります。

大型複合施設において、地域住民や自治体との調整のため、出店に要する時間の長期化、出店コストの増加等の影響を受け、当社の業績に影響を与える可能性があります。

包括信用購入あっせん事業と個別信用購入あっせん事業に関連する法的規制

クレジット事業を行う(株)青山キャピタルは、「割賦販売法」の適用を受けております。平成21年6月には割賦販売契約の規制対象の拡大等を盛り込んだ「割賦販売法の一部を改正する法律」が公布され、平成22年12月に完全施行されました。このため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

カード事業に関連する法的規制

(株)青山キャピタルのカード事業における貸付金利は、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律(以下、出資法という。)」 「利息制限法」の規制を受けております。

また、平成18年12月に出資法上の貸付上限金利の大幅な引き下げや、融資金額の総量規制の導入等を盛り込んだ「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立し、平成22年6月18日に改正貸金業法が完全施行されました。そのため、総量規制の導入などによるマーケットの大幅な信用収縮や想定以上の利息返還額の発生などにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定製品への依存度が高いことについて

商業印刷事業を行う(株)アスコンは、企画、デザインから印刷まで一貫工程を有した総合印刷会社で、折込広告(チラシ)の製造販売を主たる事業としております。

同社の販売先は、大型量販店、スーパー、小売専門店等の小売業界が多いことから、当該業界の広告宣伝費が削減された場合は、同社の売上を減少させる要因となり同社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) フランチャイズ契約について

雑貨販売事業を行う(株)青五は、(株)大創産業の加盟店として、「ダイソー & アオヤマ100YEN PLAZA」の店名で100円ショップを展開しております。

また、青山商事(株)では、(株)セカンドストリートの加盟店として、「セカンドストリート」、「ジャンブルストア」の店名でリサイクルショップを、リーバイ・ストラウス ジャパン(株)の加盟店として、「リーバイストア」の店名でカジュアルショップを展開しており、(株)globでは、(株)物語コーポレーションの加盟店として、「焼肉きんぐ」を展開しております。

青山商事(株)と住金物産(株)との合併により設立した(株)イーグルリテイリングは、米国アメリカンイーグルアウトフィッターズの加盟店として、「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」の店名でカジュアルショップを展開しております。

四社の業績は各フランチャイズ本部の経営方針により影響を受ける可能性があります。

(10) 人材の確保及び育成について

当社の経営に係る基本方針は「より良いものをより安く、洋服の販売を通して社会に貢献する」であり、当該方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として捉えております。

当社は、現在青山商事(株)スーツ事業に経営資源を重点投下し、マーケットシェアの拡大を目指しております。

これに対応して、優秀な人材を継続的に採用し、育成を行い、適正な人員配置を行うことと、労働環境を整備し社員の定着を図ることが、当社の成長にとって必要となります。

これが達成できなかった場合には、当社の将来の成長が鈍化し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 個人情報保護法の影響について

当社グループが運営する各事業において、それぞれ事業ごとに個人情報を含めた機密情報を有しており、その情報の外部漏洩に関して細心の注意を払っております。

お客様やお取引先に関わる個人情報の取得については「個人情報保護マニュアル」を設け、情報の保管、利用については細心の注意を払い、徹底した管理を行っております。

しかしながら、犯罪行為やコンピューターの障害等により情報の漏洩や流出の起こる可能性は否定できず、そのような事態が発生した場合には、当社グループの社会的信用を失うとともに、営業収益の減少、情報流出に起因する被害に対する損害賠償の発生など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務の運営に関する契約

契約会社名	相手方の名称	系列又は提携の内容	契約年月日
青山商事(株) (提出会社)	(株)トライアングル・ コーポレーション	英国MOSS BROSS社が所有するブランド 「THE SUIT COMPANY」の日本国内における ライセンス契約の締結	平成12年 5月22日
青山商事(株) (提出会社)	(株)セカンドストリート	「セカンドストリート」におけるフラン チャイズ契約の締結	平成21年12月16日
青山商事(株) (提出会社)	リーバイ・ストラウス ジャパン(株)	「リーバイストア」におけるフランチャ イズ契約の締結	平成22年 1月 1日
青山商事(株) (提出会社)	服良(株)	服良(株)の発行済株式の全株式を取得し、 子会社化することに関し、株式譲渡契約を 締結	平成23年12月11日
(株)青山キャピタル (連結子会社)	(株)ライフ	「AOYAMAカード」発行に関する契約の締結	平成12年 1月30日
(株)青山キャピタル (連結子会社)	三井住友カード(株)	「AOYAMA VISAカード」発行に関する契約 の締結	平成19年 8月20日
(株)青山キャピタル (連結子会社)	マスターカード・イン ターナショナル・イン コーポレーテッド	マスターカードライセンス契約の締結	平成19年 8月15日
(株)青山キャピタル (連結子会社)	ユーシーカード(株)	「Papas・Mamasカード」等の発行に関する 契約の締結	平成22年 2月 9日
(株)青五 (連結子会社)	(株)大創産業	「100円SHOPダイソー」とのフランチャ イズ契約の締結。平成11年 7月に第 1号店の 契約締結をしており、以後出店毎に店舗単 位でフランチャイズ契約を締結	契約期間は 5年間 (自動更新)
(株)イーグルリテイ リング (連結子会社)	住金物産(株)	「アメリカンイーグルアウトフィッター ズ」及び「エアリー」の 2ブランドにおけ るフランチャイズ契約の締結	平成22年12月27日
(株)glob (連結子会社)	(株)物語コーポレー ション	「焼肉きんぐ」及び「丸源ラーメン」にお けるフランチャイズ契約の締結。平成23年 7月に第 1号店の契約を締結しており、以 後出店毎に店舗単位でフランチャイズ契約 を締結	平成23年 7月28日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されてお
り、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する以下の分析が行われております。

この財務諸表作成に当たる重要な会計方針につきましては、「第 5 経理の状況」に記載してありま
す。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において、当社グループ(当社及び連結子会
社)が判断したものであります。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は1,707億67百万円(前連結会計年度末比28億16百万円減)となりました。主な要因は、現金及び預金が8億12百万円、受取手形及び売掛金が31億11百万円、商品及び製品が44億69百万円それぞれ増加いたしました。有価証券が86億92百万円、営業貸付金が29億47百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は1,664億81百万円(前連結会計年度末比40億82百万円増)となりました。主な要因は、投資有価証券が75億82百万円増加いたしました。有形固定資産が6億55百万円、敷金及び保証金が7億62百万円、長期貸付金が6億35百万円、投資不動産が15億80百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は3,372億83百万円(前連結会計年度末比12億45百万円増)となりました。

負債

流動負債は603億70百万円(前連結会計年度末比55億41百万円減)となりました。主な要因は、短期借入金が37億40百万円、1年内償還予定の社債が20億円、為替予約が32億48百万円それぞれ減少いたしました。未払法人税等が27億63百万円増加したことによるものであります。

固定負債は433億94百万円(前連結会計年度末比3億78百万円増)となりました。主な要因は、退職給付引当金が1億17百万円、ポイント引当金が77百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,037億64百万円(前連結会計年度末比51億62百万円減)となりました。

純資産

純資産合計は2,335億18百万円(前連結会計年度末比64億7百万円増)となりました。主な要因は、利益剰余金が60億52百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は2,000億38百万円と前連結会計年度に比べ67億92百万円増加し、4期ぶりの増収となりました。

主な要因は、紳士服販売事業において、一都三県を中心とした着実な出店、移転等を実施するなどマーケットシェア拡大を図るとともに、他では求められない価値ある商品とサービスを提供したことなどから、前連結会計年度に比べ62億22百万円増加したことによるものであります。

売上総利益

売上総利益は1,118億58百万円と前連結会計年度に比べ54億50百万円増加いたしました。

主な要因は、紳士服販売事業において、売上高が前期に比べ増加したことに加え、セール内容の見直し等を実施したことなどから、売上総利益率が改善したことによるものであります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、935億84百万円と前連結会計年度に比べ7億28百万円増加いたしました。

主な要因は、紳士服販売事業において、積極的な販促施策を実施したことなどにより、広告宣伝費が増加したことなどによるものであります。

営業利益

営業利益は182億73百万円と前連結会計年度に比べ47億22百万円増加し、4期ぶりの増益となりました。

主な要因は、紳士服販売事業において、セグメント利益（営業利益）が前連結会計年度に比べ39億円増加したことによるものであります。

経常利益

経常利益は192億26百万円と前連結会計年度に比べ87億11百万円増加いたしました。

主な要因は、営業外費用に為替差損31億79百万円（前期は為替差損25億24百万円）を計上した一方、営業外収益にデリバティブ評価益32億33百万円（前期はデリバティブ評価損16億3百万円）を計上したことによるものであります。

特別損益

特別損益では、減損損失23億62百万円など合計28億58百万円を特別損失に計上いたしました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は前連結会計年度に比べ62億91百万円増加し、90億97百万円となりました。

なお、セグメント別の売上高とセグメント利益（営業利益）の概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローにつきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) 連結キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 現状と見通し

連結業績予想

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1株当たり当期 純利益(円)
平成25年3月期	205,900	18,300	18,900	9,700	152.63
平成24年3月期	200,038	18,273	19,226	9,097	143.15
伸率(%)	2.9	0.1	1.7	6.6	6.6

個別業績予想

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1株当たり当期 純利益(円)
平成25年3月期	173,300	17,200	18,300	9,800	154.13
平成24年3月期	171,726	16,715	18,404	9,214	144.93
伸率(%)	0.9	2.9	0.6	6.3	6.3

青山商事(株)の既存店売上前期比の前提

(単位:%)

	平成25年3月期		
	上期	下期	年度計
スーツ事業	102.0	98.5	100.0
カジュアル・リユース事業	101.0	100.0	100.4
青山商事(株)計	102.0	98.5	100.0

個別業績予想

当社を取り巻く環境は、一部に企業収益の改善が見られるものの、個人消費の低迷や競争激化など依然先行き不透明な状況が続くと予想されます。

こうした中、中核事業でありますスーツ事業につきましては、前期に引き続き、一都三県を中心とした着実な出店、移転等を実施し、マーケットシェアの拡大を図るとともに、若年層の取り込み強化やレディースの売上拡大を図ってまいります。

こうしたことから、今期のスーツ事業の既存店売上高は前期比100.0%と前年並を見込んでおります。

この結果、通期の業績は、売上高は1,733億円(前期比100.9%)、営業利益は172億円(前期比102.9%)、経営利益は183億円(前期比99.4%)、当期純利益は98億円(前期比106.3%)を予想しております。

連結業績予想

連結子会社につきましては、会社ごとにバラつきがありますが、個別の売上高、営業利益がともに前年実績を上回る見込みであることなどから、通期の連結業績は、売上高は2,059億円(前期比102.9%)、営業利益は183億円(前期比100.1%)、経常利益は189億円(前期比98.3%)、当期純利益は97億円(前期比106.6%)を予想しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、前期に引き続き、業容の拡大と省力化、合理化を目的としたもので、その総額は73億72百万円であります。

セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

(1) 紳士服販売事業

当連結会計年度の設備投資金額は70億52百万円となりました。所要資金につきましては、自己資金を充當いたしました。

店舗につきましては「洋服の青山」では、着実な出店を実施し当期中に17店舗を出店（内10店舗は移転・建替）するとともに、既存店舗113店舗をリニューアルいたしました。また、「洋服の青山」4店舗を閉店いたしました。

「ザ・スーツカンパニー」では、1店舗を出店いたしました。

店舗の出退店等の状況

業態	出店	閉店	
		内 移転・建替	
洋服の青山	17	10	4
ザ・スーツカンパニー	1		
計	18	10	4

(2) カード事業

カード業務に係るシステム投資等に30百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金につきましては、自己資金を充當いたしました。

(3) 商業印刷事業

生産体制の拡充と新規事業の研究・開発を図るために97百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金につきましては、自己資金を充當いたしました。

(4) 雑貨販売事業

新店舗出店並びに既存店舗の修繕等に46百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金につきましては、自己資金を充當いたしました。

(5) その他

リーバイスストアの新店舗出店等に1億47百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金につきましては、自己資金を充當いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械 装置 及び 運搬具	土 地		リース 資産	その他		合 計
					金 額	面積 (千㎡)				
スーツ事業 営業店舗 34店舗 (北海道地方)	紳士服 販売事業	販売設備	2,127		1,789	95 (72)		116	4,033	119 〔82〕
スーツ事業 営業店舗 61店舗 (東北地方)	紳士服 販売事業	販売設備	3,294		1,592	324 (300)		202	5,089	190 〔182〕
スーツ事業 営業店舗 244店舗 (関東地方)	紳士服 販売事業	販売設備	11,934		5,212	332 (302)		853	18,001	1,112 〔518〕
スーツ事業 営業店舗 137店舗 (中部地方)	紳士服 販売事業	販売設備	7,797		3,516	282 (244)		401	11,715	493 〔283〕
スーツ事業 営業店舗 144店舗 (近畿地方)	紳士服 販売事業	販売設備	7,902		4,650	349 (324)		447	13,000	609 〔342〕
スーツ事業 営業店舗 52店舗 (中国地方)	紳士服 販売事業	販売設備	3,287		3,555	103 (73)		156	6,999	209 〔136〕
スーツ事業 営業店舗 25店舗 (四国地方)	紳士服 販売事業	販売設備	1,584		962	94 (91)		72	2,619	95 〔68〕
スーツ事業 営業店舗 93店舗 (九州地方)	紳士服 販売事業	販売設備	4,759		2,930	334 (295)		261	7,951	308 〔241〕
本社 (広島県福山市)	紳士服 販売事業	その他 設 備	700	2	821	2 ()	325	1,083	2,933	232 〔7〕
商品センター (広島県福山市)	紳士服 販売事業	物流設備	412	0	249	16 ()		0	662	21 〔27〕
商品センター (岡山県井原市)	紳士服 販売事業	物流設備	1,134		198	17 ()		0	1,333	34 〔37〕
商品センター (福岡県田川市)	紳士服 販売事業	物流設備	20		57	10 ()			77	9 〔3〕
商品センター (千葉県千葉市)	紳士服 販売事業	物流設備	3,095	2,149	1,797	13 ()		16	7,058	46 〔15〕
カジュアル・リユース事業 営業店舗 34店舗	その他	販売設備	253		240	53 (48)		37	531	51 〔106〕

(注) 1 土地面積の()は賃借部分で、内数であります。

2 従業員数は3月末就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に3月末人員(1人当たり1日8時間換算)を外数で記載しております。

3 その他の主なものは器具備品であります。

4 リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名 称	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
POS端末システム	一式	5年	119	112
新衛星情報システム	一式	5年	54	48

上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
服良(株)	本社 (愛知県名古屋市中区)	紳士服販売 事業	本社機能	27	1	191 (0)		4	225	30 〔 〕
服良(株)	倉庫 (愛知県守山市)	紳士服販売 事業	自社倉庫	235	1	471 (11)		5	713	16 〔 9 〕
服良(株)	倉庫 (愛知県みよし市)	紳士服販売 事業	自社倉庫	4	0	162 (2)		1	167	3 〔 5 〕
(株)青山 キャピタル	本社 (広島県福山市)	カード事業	本社機能	170	23	165 (1)			358	86 〔 14 〕
(株)アスコ	本社 (広島県福山市)	商業印刷事業	本社機能 制作設備他	718	0	516 (5)	12	55	1,304	226 〔 19 〕
(株)アスコ	大阪支店 (大阪市北区) 他6か所	商業印刷事業	支店機能 制作設備他	89		54 (0)	9	9	162	48 〔 9 〕
(株)アスコ	印刷工場 (広島県府中市)	商業印刷事業	印刷設備	626	36		100	6	770	104 〔 16 〕
(株)アスコ	その他 (広島県福山市)	商業印刷事業	倉庫	213	5	144 (3)		11	375	7 〔 10 〕
(株)青五	営業店舗132店舗	雑貨販売事業	販売設備	928		[55.4]		24	952	114 〔 647 〕
(株)イーグル リテイリング	本社 (東京都渋谷区)	その他	本社機能	7				69	76	34 〔 53 〕

- (注) 1 土地面積の()は自社保有分であります。
 2 連結会社以外から賃借している土地の面積については〔 〕内に外数で記載しております。
 3 現在休止中の重要な設備はありません。
 4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に平均人員を外数で記載しております。
 5 リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	名称	台数	リース 期間	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
(株)アスコ 印刷工場 (広島県府中市)	商業印刷 事業	輪転機	1台	10年	34	188

上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
上海服良時装 有限公司	工場 (中国上海市)	紳士服販売 事業	工場設備	130	152				283	1,020

- (注) 従業員数は就業人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社（紳士服販売事業）

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	開店予定 年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
<洋服の青山>						
平成24年度営業店舗新設 4店舗						
千葉東口店(千葉県千葉市中央区)	販売設備の新設	118	20	自己資金	H24. 1	H24. 4
その他営業店舗新設 3店舗	販売設備の新設	600		自己資金		H24.10～12
平成24年度既存店舗移転・建替 7店舗						
新西宮北口店(兵庫県西宮市)	販売設備の移転	167	44	自己資金	H24. 2	H24. 5
柏店(千葉県柏市)	販売設備の移転	194	55	自己資金	H23.12	H24. 4
宇都宮西原店(栃木県宇都宮市)	販売設備の移転	417	253	自己資金	H24. 2	H24. 5
新世田谷赤堤通店(東京都世田谷区)	販売設備の建替	52	9	自己資金	H24. 2	H24. 5
その他営業店舗移転・建替 3店舗	販売設備の 移転・建替	600	15	自己資金		H24.10～12
既存店舗リニューアル 113店舗	販売設備の更新	2,000		自己資金		
<ザ・スーツカンパニー(TSC)>						
平成24年度営業店舗新設 2店舗						
ららぼーとTOKYO-BAY店(千葉県船橋市)	販売設備の新設	120	65	自己資金	H24. 3	H24. 4
新宿本店(東京都新宿区)	販売設備の新設	585	208	自己資金	H24. 5	H24. 6
<ユニバーサルランゲージ(UL)>						
平成24年度営業店舗移転 1店舗						
新宿店(東京都新宿区)	販売設備の移転	94		自己資金	H24. 5	H24. 6

(注) 1 総額、既支払額には、敷金、保証金、建設協力金を含んでおります。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

国内子会社

(株)イーグルリテイリング(その他)

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	開店予定 年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
<アメリカンイーグルアウトフィッターズ>						
平成24年度営業店舗新設 4店舗						
表参道店(東京都渋谷区)	販売設備の新設	815	586	借入金	H23.10	H24. 4
ダイバーシティ東京プラザ店(東京都江東区)	販売設備の新設	328	172	借入金	H24. 1	H24. 4
その他営業店舗新設 2店舗	販売設備の新設	800	49	借入金		

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	174,641,100
計	174,641,100

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	67,394,016	67,394,016	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	67,394,016	67,394,016		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成19年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	780(注)1, 3	780(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,000(注)3	78,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,397(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成24年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。新株予約権者において、降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。新株予約権の質入、相続は認めないものとする。その他の条件については、第43回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当事業年度において、退職等により新株予約権の数45個と新株予約権の目的となる株式の数4,500株は減少しております。

4 新株予約権の行使による株式発行については自己株式で充当するため、発行価格及び資本組入額は定めておりません。

5 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

平成20年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	480(注)1,3	470(注)1,6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,000(注)3	47,000(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,958(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～ 平成25年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 新株予約権者において降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 その他の条件については、第44回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当事業年度において、退職等により、新株予約権の数30個と、新株予約権の目的となる株式の数3,000株は減少しております。

4 新株予約権の行使による株式発行については、自己株式で充当するため、発行価格及び資本組入額は定めておりません。

5 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

6 降格により、新株予約権の数10個と、新株予約権の目的となる株式の数1,000株は減少しております。

平成21年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	10,890(注)1,3	10,880(注)1,6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,089,000(注)3	1,088,000(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,664(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の、取締役を兼務しない執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合、会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者において降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。</p> <p>新株予約権の質入、相続は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、第45回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当事業年度において、退職等により、新株予約権の数290個と、新株予約権の目的となる株式の数29,000株は減少しております。

4 新株予約権の行使による株式発行については、自己株式で充当するため、発行価額及び資本組入額は定めておりません。

5 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

6 退職により、新株予約権の数10個と、新株予約権の目的となる株式の数1,000株は減少しております。

平成22年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	495(注)1,3	485(注)1,6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,500(注)3	48,500(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,306(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月2日～ 平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者において、降格もしくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て、付与した新株予約権を取消もしくはこれを減ずることができるものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、第46回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当事業年度において、退職等により、新株予約権の数40個と、新株予約権の目的となる株式の数4,000株は減少しております。

4 新株予約権の行使による株式発行については、自己株式で充当するため、発行価額及び資本組入額は定めておりません。

5 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

6 降格により、新株予約権の数10個と、新株予約権の目的となる株式の数1,000株は減少しております。

平成23年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,325(注)1,3	2,295(注)1,6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	232,500(注)3	229,500(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,351(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日～ 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者において、降格もしくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て、付与した新株予約権を取消もしくはこれを減ずることができるものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、第47回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当事業年度において、退職等により、新株予約権の数50個と、新株予約権の目的となる株式の数5,000株は減少しております。

4 新株予約権の行使による株式発行については、自己株式で充当するため、発行価額及び資本組入額は定めておりません。

5 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

6 退職等により、新株予約権の数30個と、新株予約権の目的となる株式の数3,000株は減少しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年1月15日(注)		67,394,016		62,504	133	62,526

(注) (株)栄商との株式交換によるものであり、当社が保有する普通株式120,200株を割当交付いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		53	35	203	232	2	7,505	8,030	
所有株式数 (単元)		230,628	7,718	87,235	210,976	28	137,029	673,614	32,616
所有株式数 の割合(%)		34.24	1.15	12.95	31.32	0.00	20.34	100.0	

(注) 自己株式3,813,804株は、「個人その他」に38,138単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,240	17.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,974	7.82
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人:株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部) (常任代理人:住友信託銀行株式会社) (常任代理人:香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16-13) (東京都中央区日本橋本町4丁目11-5) (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,170	6.56
有限会社青山物産	広島県福山市王子町1丁目3-5	3,541	5.57
MELLON BANK N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人:株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部) (常任代理人:株式会社三菱東京UFJ銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13) (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	2,070	3.26
青山 理	広島県福山市	2,012	3.17
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,951	3.07
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人:株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部) (常任代理人:株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16-13) (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,752	2.76
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人:シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,745	2.75
NORTHERN TRUST CO AVFC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY NON TREATY CLIENTS (常任代理人:香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,514	2.38
計		34,973	55.01

- (注) 1 所有株式数は、1,000株未満を切り捨てて表示しております。
 2 当社は、自己株式3,813千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記の大株主から除いております。
 3 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|----------------------|----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 11,240千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 4,974千株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 1,951千株 |

- 4 野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社から、平成24年3月21日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成24年3月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有 株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	55	0.08
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1Angel Lane,London EC4R 3AB,United Kingdom	67	0.10
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	3,813	5.66
合計		3,936	5.84

- 5 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及びその共同保有者である住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、中央三井アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社から、平成23年12月21日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成23年12月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有 株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	1,700	2.52
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	1,253	1.86
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	297	0.44
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	193	0.29
合計		3,444	5.11

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,813,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,547,600	635,476	
単元未満株式	普通株式 32,616		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	67,394,016		
総株主の議決権		635,476	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 青山商事株式会社	広島県福山市王子町 一丁目3番5号	3,813,800		3,813,800	5.66
計		3,813,800		3,813,800	5.66

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(平成19年6月28日定時株主総会決議)

当該制度は、会社法第236条、同第238条及び同第239条に基づき、平成19年6月28日第43回定時株主総会終結時に在籍する当社および当社子会社の従業員102名に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 従業員101名 子会社(株)青五 従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数(株)	110,500株(上限) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,397 (注)2
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月29日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の従業員の地位にあることを要する。 ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。 新株予約権者において、降格若しくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 第43回定時株主総会での決議以降、付与対象者の退職等により、平成24年5月31日現在の付与対象者数及び株式数は、72名で78,000株となっております。

2 新株予約権発行日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その価額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成20年6月27日定時株主総会決議)

当該制度は、会社法第236条、同第238条及び同第239条に基づき、平成20年6月27日第44回定時株主総会終結時に在籍する当社の従業員66名に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 従業員66名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数(株)	70,500株(上限)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,958(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月28日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者において、降格若しくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。</p> <p>その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 第44回定時株主総会での決議以降、付与対象者の退職等により、平成24年5月31日現在の付与対象者数及び株式数は、42名で47,000株となっております。

2 新株予約権発行日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その価額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成21年6月26日定時株主総会決議)

当該制度は、会社法第236条、同第238条及び同第239条に基づき、平成21年6月26日第45回定時株主総会終結時に在籍する当社及び当社子会社の、取締役を兼務しない執行役員並びに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成21年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役を兼務しない執行役員並びに従業員 747名 子会社 (株)青山キャピタル 従業員 30名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数(株)	1,197,500株(上限)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,664(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成26年6月30日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の、取締役を兼務しない執行役員または従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合、会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者において、降格若しくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。</p> <p>その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 第45回定時株主総会での決議以降、付与対象者の退職等により、平成24年5月31日現在の付与対象者数及び株式数は、700名で1,088,000株となっております。

2 新株予約権発行日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その価額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成22年6月29日定時株主総会決議)

当該制度は、会社法第236条、同第238条及び同第239条に基づき、平成22年6月29日第46回定時株主総会終結時に在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成22年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 従業員 54名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数(株)	54,500株(上限)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,306(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年7月2日～平成27年6月30日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者において、降格もしくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消もしくはこれを減ずることができるものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。</p> <p>その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 第46回定時株主総会での決議以降、付与対象者の退職等により、平成24年5月31日現在の付与対象者数及び株式数は、48名で48,500株となっております。

2 新株予約権発行日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その価額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成23年6月29日定時株主総会決議)

当該制度は、会社法第236条、同第238条及び同第239条に基づき、平成23年6月29日第47回定時株主総会終結時に在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成23年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 従業員 222名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数(株)	240,500株(上限)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,351(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日～平成28年6月30日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者において、降格もしくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消もしくはこれを減ずることができるものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。</p> <p>その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 第47回定時株主総会での決議以降、付与対象者の退職等により、平成24年5月31日現在の付与対象者数及び株式数は、211名で229,500株となっております。

2 新株予約権発行日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その価額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成24年6月28日定時株主総会決議)

当該制度は、会社法第236条、同第238条及び同第239条に基づき、平成24年6月28日第48回定時株主総会終結時に在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成24年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 従業員 148名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数(株)	156,000株(上限)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日～平成29年6月30日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者において、降格もしくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消もしくはこれを減ずることができるものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。</p> <p>その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権発行日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その価額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

(会社法第155条第3号による取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年5月11日)での決議状況 (取得期間平成24年5月15日～平成24年8月31日)	2,000,000	5,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	1,229,000	2,136,281
提出日現在の未行使割合(%)	38.55	57.27

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

(会社法第155条第7号による取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	209	284
当期間における取得自己株式	7	11

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使、単元未満株式の買増請求)	50	60		
保有自己株式数	3,813,804		5,042,811	

(注) 当期間におけるその他(新株予約権の権利行使、単元未満株式の買増請求)及び保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使並びに単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元は、重要な経営課題であると認識しており、継続的な安定配当を基本に着実な配当を実施してまいりましたが、平成18年3月期より一部業績連動の配当を実施することにより株主の皆様に一層の利益還元を図ることとしております。なお、配当性向は30%を目処としており、デリバティブ評価損益など特殊・特別な損益を損益計算から除外し計算した当社単独の当期純利益に対する配当性向としております。具体的には、継続的な安定配当である普通配当を1株当たり40円(中間配当20円、期末配当20円)とし、上記配当性向を目処に計算した配当が40円を上回る場合は、その差を業績連動配当とし特別配当(期末配当)させていただきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、普通配当として1株につき20円とすることに決定いたしました。したがって、当事業年度の剰余金の配当は、中間配当の1株につき20円(普通配当20円)と合わせて、1株につき40円となりました。

内部留保資金の用途につきましては、開店資金並びに既存店舗の改装資金に充当するとともに、今後の新規事業展開のために活用し、業績の向上、経営効率の改善に努め、競争力のさらなる強化に取り組んでまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月11日 取締役会決議	1,271	20
平成24年6月28日 定時株主総会決議	1,271	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	3,950	2,420	1,755	1,714	1,755
最低(円)	1,812	1,041	1,120	1,087	1,202

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	1,331	1,272	1,446	1,404	1,524	1,755
最低(円)	1,208	1,202	1,242	1,325	1,347	1,576

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 会長		宮前省三	昭和20年 2月26日生	昭和39年5月 当社入社 昭和52年6月 当社取締役 昭和57年5月 当社常務取締役商品第二部長 昭和62年5月 当社常務取締役商品部長 昭和62年12月 当社専務取締役商品本部長 平成9年6月 当社代表取締役社長兼総合企画本部長 平成11年8月 (株)青山キャピタル代表取締役社長(現任) 平成15年2月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役副会長 平成21年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	364
代表取締役 副会長		宮前洋昭	昭和17年 9月14日生	昭和39年5月 当社入社 昭和49年5月 当社取締役 昭和57年5月 当社常務取締役営業部長 昭和62年12月 当社専務取締役営業本部長 平成3年3月 ブルーリバース(株)取締役(現任) 平成9年6月 当社代表取締役副社長兼営業本部長 平成12年6月 青山洋服股? 有限公司董事長 平成13年10月 当社代表取締役副社長 平成17年6月 当社代表取締役副会長(現任)	(注)3	418
代表取締役 社長 兼執行役員 社長		青山理	昭和34年 3月1日生	昭和56年4月 当社入社 昭和62年12月 当社商品部長 昭和63年6月 当社取締役商品部長 平成元年6月 当社取締役商品副本部長 平成3年6月 当社常務取締役商品副本部長 平成9年6月 当社専務取締役商品本部長兼総合企画本部長補佐 平成13年10月 当社専務取締役スーツ事業本部長 平成15年2月 当社専務取締役営業本部長 平成17年2月 青山洋服商業(上海)有限公司董事長(現任) 平成17年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長(現任) 平成17年9月 青山洋服股? 有限公司董事長(現任) 平成18年5月 (株)青山キャピタル取締役(現任) 平成19年4月 カジュアルランドあおやま(株)代表取締役社長 平成19年9月 (有)青山物産代表取締役(現任) 平成20年1月 (株)青五取締役(現任) 平成20年1月 (株)エム・ディー・エス取締役(現任) 平成20年1月 (株)栄商取締役(現任) 平成22年12月 (株)イーグルリテイリング代表取締役社長(現任) 平成23年7月 (株)glob取締役(現任)	(注)3	2,012

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 兼専務 執行役員	企画管理 本部長兼 カジュアル・リ ユース事 業本部長	宮 武 真 人	昭和23年 12月9日生	平成9年5月 (株)富士銀行(現(株)みずほフィナンシャルグルー プ)本所支店長 平成11年10月 当社入社管理副本部長 平成13年6月 当社社長室長 平成15年6月 当社取締役社長室長 平成16年12月 当社取締役管理本部長兼社長室長 平成17年6月 当社取締役兼専務執行役員企画管理本部長 兼総合企画部長 平成19年3月 (株)エム・ディー・エス取締役(現任) 平成19年3月 (株)栄商取締役(現任) 平成19年4月 カジュアルランドあおやま(株)取締役 平成19年6月 当社取締役兼専務執行役員企画管理本部長 平成21年6月 当社専務取締役兼専務執行役員企画管理本部長 平成22年12月 (株)イーグルリテイリング監査役(現任) 平成23年4月 当社専務取締役兼専務執行役員企画管理本部長 兼カジュアル・リユース事業本部長(現任) 平成23年12月 服良(株)監査役(現任)	(注)3	7
取締役兼 執行役員	営業 本部長	松 川 修 之	昭和33年 12月10日生	昭和57年2月 当社入社 平成13年5月 (株)青山キャピタル(出向)取締役 平成17年5月 (株)青山キャピタル(出向)取締役退任 平成17年6月 当社執行役員営業本部長兼営業企画部長 平成18年4月 当社執行役員営業本部長 平成19年6月 ブルーリバー(株)取締役(現任) 平成21年6月 当社取締役兼執行役員営業本部長(現任)	(注)3	3
取締役兼 執行役員	商品 本部長	岡 野 真 二	昭和37年 2月18日生	昭和59年3月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員商品本部長兼第二商品部長 平成20年6月 当社執行役員商品本部長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員商品本部長(現任) 平成23年12月 服良(株)取締役(現任)	(注)3	3
常任監査役 (常勤)		遠 藤 幸 辰	昭和10年 2月9日生	平成8年7月 当社入社新規事業部部長 平成9年6月 当社経理部長 平成12年5月 (株)青山キャピタル監査役(現任) 平成12年6月 当社監査役(現任)	(注)4	8
監査役		内 林 誠 之	昭和24年 5月12日生	昭和51年4月 大阪地方裁判所裁判官判事補任官 昭和54年4月 松山地方・家庭裁判所転任 昭和56年3月 裁判官退官 昭和56年5月 弁護士開業 平成13年6月 当社監査役(現任)	(注)5	3
監査役		大 木 洋	昭和18年 10月27日生	平成10年7月 海田税務署長 平成11年7月 広島国税局調査査察部査察管理課長 平成12年7月 広島国税局調査査察部次長 平成13年7月 広島国税局調査査察部長 平成14年7月 退官 平成14年8月 税理士登録・開業 平成16年7月 当社監査役(現任)	(注)5	4
監査役		竹 川 清	昭和27年 4月11日生	昭和55年9月 公認会計士登録 昭和56年2月 税理士登録 平成8年12月 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査法人) 代表社員就任 平成20年6月 退任 平成20年7月 当社監査役(現任)	(注)5	1
計						2,827

- (注) 1 監査役 内林誠之、監査役 大木 洋及び監査役 竹川 清は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 代表取締役副会長 宮前洋昭は、代表取締役会長 宮前省三の実兄であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、取締役会の一層の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。
 「意思決定・監督の機能」と「業務執行の機能」を分離し、取締役会は、経営の意思決定と業務執行を監督する機関として位置付けました。

取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	担当
専務執行役員	宮川道信	開発本部長
常務執行役員	金生嘉夫	東京本部長兼広報室長
執行役員	長谷川清秀	IT・システム部長
執行役員	平川省三	総務部長
執行役員	藤井康博	営業部長
執行役員	谷川栄治	業務管理部長兼情報セキュリティ担当
執行役員	藤井満典	販促部長
執行役員	水谷修	TSC事業本部長兼TSC商品部長
執行役員	前川義之	第一商品部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業倫理の重要性を認識し、かつ経営の健全性向上を図り、株主価値を重視した経営を展開すべきと考えております。また、企業競争力強化の観点から経営判断の迅速化を図ると同時に、持続的な企業価値向上を実現するために、意思決定及び業務執行並びにそれらの監督を適正に行える体制を構築し、経営の適法性、効率性及び透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に主眼を置いた経営を目標としております。

企業統治の体制及び内部統制システムの整備の状況

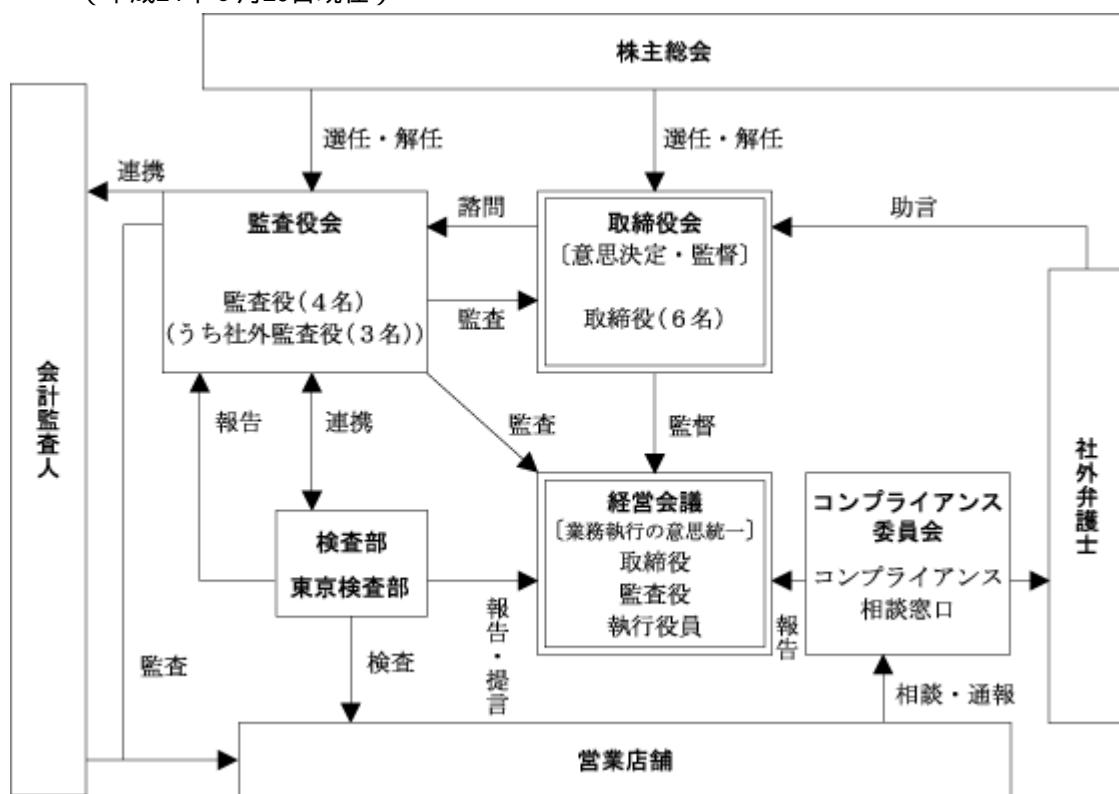
当社は、法令及び定款に基づく会社の機関として、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。これらが実効性をもって機能するために、業務の適正を確保するための体制等の整備についての基本方針を取締役会の決議により定め、当該基本方針の下で業務の適法性及び効率性を確保し、リスクの管理を実行することにより、内部統制の体制を整備しております。

A. 経営上の意思決定、業務執行及び監査、監督の体制

- a. 当社は、取締役・監査役制度を軸にコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。
平成17年6月に意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化のため、取締役員数を削減するとともに（平成24年6月29日現在6名）、執行役員制度（平成24年6月29日現在9名：取締役兼務4名を除く）を導入いたしました。
なお、当社は社外取締役を選任しておりません。
- b. 取締役会は、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。
当期において、取締役会は15回開催されました。
- c. 業務執行に関しては、代表取締役社長の指揮のもと、執行役員に責任と権限を大幅に移管しております。また、「職務分掌権限規程」に基づき効率的な業務執行を行っております。
経営会議は、経営全般の重要事項を審議し、部門活動の総合調整と業務執行の意思統一を図ることを目的として、取締役、監査役並びに執行役員により、原則月1回開催しております。
当期において、経営会議は12回開催されました。
- d. また、取締役並びに監査役からなる役員会を原則、毎週開催し、取締役会付議議案の検討や情報の共有化など意思疎通に重点を置いております。
- e. 経営の透明性の向上に向けて、株主に対する情報開示の強化に取り組むとともに、IR活動を通じて得た意見やアドバイスなどは、取締役会などを通して経営にフィードバックさせております。
- f. 当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名を含んだ4名で構成されております。（平成24年6月29日現在）
常時1名の常勤監査役が執務しており、取締役会、役員会にはすべて出席し、客観的立場から取締役を監視できる体制となっております。
監査役のモニタリングは、広範な事業の内容にまで及んでおり、経営監視は有効に機能しているものと考えております。
社外監査役3名は、弁護士（1名）及び税理士（1名）、公認会計士（1名）であり専門的見地から監査を行っております。

- g. また、内部監査部門として社長直轄の検査部並びに東京検査部が設置されており、内部業務監査を実施しております。
- h. このほかに、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動における法令遵守、営業上の諸問題に対する対応を検討しております。
 委員会には、連結対象会社をメンバーに加えて、グループ内の業務活動が適正かつ効率的に行われているかチェックしております。
- i. また、2名の弁護士と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため、必要に応じて助言と指導を受けられる体制を設けております。
- j. 会計監査人は、有限責任 あずさ監査法人を選任しており、正確な経営情報を迅速に提供するなど公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

B. 当社の業務執行の体制と内部統制システムの概要は下図のとおりであります。
 (平成24年6月29日現在)



C. 内部統制システムの整備の状況

a. 情報保存管理体制

取締役の決定に関する記録（議事録並びにりん議書類等）は、社内規則（文書管理規程）に則り作成・保存しております。

b. リスク管理体制

(a) 事業活動全般にわたり生じる様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じて役員会、経営会議において審議を行っております。

(b) 業務運営上のリスクについては、リスク関連情報の収集、予兆の早期発見、早期対応を行うべく関連各部門との情報交換によりリスク管理を行っております。

特に個人情報に関しては、「情報セキュリティ担当役員」を設けており、マニュアルの更新、社内教育の徹底とともに情報システムを含めた社内管理体制を引き続き強化しております。また、災害時における社員等の安否確認を行う携帯電話のメール機能を利用したシステムは引き続き更新しております。

- (c) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

c. コンプライアンス体制

- (a) 役員、社員が法令及び社会通念等を遵守した行動を取るための行動規範として、規程（コンプライアンス・マニュアル）を制定しており、今後も、一層の遵守に努めてまいります。
- (b) 「コンプライアンス委員会」には、連結対象会社をメンバーに加えており、グループ内の業務活動が適正かつ効率的に行われているかチェックしております。
- (c) 役員及び社員が、企業倫理及び法令遵守上疑義ある行為等について情報提供を行う手段として内部通報制度を設けており、今後も、同制度を充実させてまいります。
- (d) 暴力団排除条例に基づき、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断するとともに、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに加担しないこととしております。

万一、反社会的勢力及び団体から直接、間接を問わず不当な要求を受けた場合は、弁護士や警察と連携し、毅然とした対応を行うこととしております。

d. グループ会社管理体制

- (a) 役員派遣等による子会社、関連会社とのコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。
- (b) 経営上の重要事項については、親会社において承認を求めています。
- (c) 業務執行状況、財務状況等について、定期的に報告を求めています。
- (d) 危機発生時における親会社への連絡、または親会社による指示、監督を行う体制を構築しております。

e. 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役会からの独立性の確保に関する事項

- (a) 現在、監査役の職務を補助すべき使用人としては、兼任の使用人がおります。
- (b) 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動等については、あらかじめ監査役に承認を得るものといたします。

f. 監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、随時、監査役に報告することとしております。主な報告事項は、次のとおりであります。

- (a) 当社またはグループ会社全体に影響を及ぼす重要決定事項
- (b) 当社及びグループ会社の業績状況
- (c) 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、当該事実に関する事項
- (d) 内部監査の実施状況または業務遂行の状況

(e) 重要な開示情報の内容

(f) 上記(a)～(e)に該当するりん議書、報告書は原則として常勤監査役へ回付することとしております。

D. 監査役監査及び内部監査の状況

a. 監査役監査及び内部監査に係る人員及び手続き

当社の監査役監査につきましては、常勤監査役 1 名及び社外監査役 3 名が執務しており監査役会規則に従い監査役会を原則月 1 回開催し、監査の方針及び計画その他職務執行に係る事項を決定しております。また、常勤監査役は取締役会、役員会に出席し、客観的な立場から取締役を監視できる体制となっております。

また、常勤監査役 1 名は当社で経理部長を経験しており、社外監査役 3 名は弁護士（1 名）、税理士（1 名）、公認会計士（1 名）であり、財務及び会計等に関する相当程度の知見を有しておりそれぞれ専門的見地から適宜発言を行っております。

また、内部監査につきましては、検査部並びに東京検査部（平成24年 6 月29日現在合計14名）が実施しております。

検査部並びに東京検査部は、各事業本部とは独立した立場にあり、年間業務計画に基づき、営業店の業務全般に亘り、定期的に（または必要に応じて随時）臨店検査を実施し、問題点や今後の課題を社長並びに監査役に報告する体制を採用しております。

b. 監査役及び会計監査の相互連携

監査計画立案時や監査実施過程において実効性を確保する上から連携しております。

（監査計画立案時における事項）

イ. 監査計画の基本的事項の調整

ロ. 経営環境の把握及び監査結果の情報交換

（監査実施における事項）

イ. 会計方針等の妥当性の検討

ロ. 取締役又は執行役員の不正や違法行為等への対応

c. 内部統制部門との関係

監査役、内部監査部門及び会計監査人は、それぞれ取締役及び内部統制を担う部門から必要な報告を受け、内部統制体制の整備状況の相当性を検討、確認しております。

E. 会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、会計監査を受けております。

業務を執行した公認会計士は土居正明氏、西野裕久氏及び安井康二氏であり、会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士 3 名、その他 7 名であります。

F. 社外取締役及び社外監査役の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は社外監査役を3名選任しております。これにより、経営の監視が十分に果たされていると判断しているため、社外取締役は選任しておりません。

b. 各社外監査役につき、提出会社との人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係

社外監査役3名と当社との間で特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断しております。なお、当社社外監査役3名のうち、内林誠之氏は当社株式を3,300株、大木 洋氏は同4,500株、竹川 清氏は同1,000株を平成24年3月末現在保有しております。

また、当社は会社法第427条第1項に基づき、社外監査役3名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

c. 当該社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外監査役 内林誠之氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を統治する十分な見識を有しており、当社業務執行の適法性を監視する社外監査役として、適任であると考えております。

社外監査役 大木 洋氏は、税理士として税務署長を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社業務執行の適法性を監査する社外監査役として、適任であると考えております。

社外監査役 竹川 清氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社業務執行の適法性を監査する社外監査役として、適任であると考えております。

当社社外監査役3名は、それぞれ異なる知見を有しており、それぞれの立場から当社業務執行の適法性を監査するとともに、独立した立場から経営を監視する役割を担っております。

d. 当該社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社社外監査役3名は、それぞれ弁護士や税理士など、高い専門性と豊富な知識や経験を備えており、それぞれの立場から当社業務執行の適法性が監査できるとともに、独立した立場から経営を監視することができる体制が整っていると判断しております。

なお、当社では社外監査役を選任するための提出会社からの独立性については、東京証券取引所等の定める独立性に関する基準を参考にして判断しており、当該社外監査役3名全員を東京証券取引所等が定める独立役員として届け出ております。

e. 当該社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

各社外監査役は、会計監査人及び内部統制部門に対し定期的に意見を求めるなど監査に関する相互の情報及び意見の交換などを行っております。

リスク管理体制の整備の状況

上記、「 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況 C. 内部統制システムの整備の状況 b. リスク管理体制」のとおりであります。

役員報酬の内容

A. 当事業年度に係る提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額及び員数

区分	員数	報酬額等の総額
取締役	6名	375百万円
監査役	1名	18百万円
社外監査役	3名	25百万円
合計	10名	419百万円

- (注) 1 当社は、社外取締役を選任していません。
 2 取締役の支給限度額は、平成18年6月29日開催の第42回定時株主総会において、年額6億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。)と決議いただいております。
 3 監査役の支給限度額は、平成5年6月29日開催の第29回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
 4 当社は、平成18年6月29日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止してあります。
 5 上記報酬額は基本報酬であり、ストックオプション、賞与、退職慰労金等の報酬は支払っておりません。

B. 当事業年度に係る提出会社役員ごとの連結報酬額等の総額等

	提出会社	連結子会社合計	連結報酬総額
代表取締役会長 宮前 省三	100百万円	51百万円	152百万円
代表取締役社長 青山 理	88百万円	26百万円	114百万円

- (注) 1 上記報酬額は基本報酬であり、ストックオプション、賞与、退職慰労金等の報酬は支払っておりません。
 2 連結報酬額等の総額が1億円以上である役員を記載しております。
 3 代表取締役会長 宮前省三は、当社連結子会社である(株)青山キャピタルより役員としての基本報酬51百万円を受けております。
 4 代表取締役社長 青山 理は、当社連結子会社である(株)青山キャピタルより18百万円、(株)青五より8百万円、それぞれ役員としての基本報酬を受けております。

C. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

各職位に応じた職責や、経験、在任期間、会社業績など、総合的に判断し算定しております。

株式保有状況

A. 保有目的が純投資目的以外である投資株式の銘柄数及び貸借対象表計上額の合計額

銘柄数	19銘柄
貸借対照表計上額の合計額	5,561百万円

B. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大和ハウス工業(株)	968	989	取引関係の強化
東レ(株)	1,521	920	取引関係の強化
日清紡ホールディングス(株)	1,094	882	取引関係の強化
帝人(株)	1,409	524	取引関係の強化
(株)大阪証券取引所	0	375	取引関係の継続等
(株)ワコールホールディングス	313	328	新たな取引関係の構築
日本毛織(株)	454	318	取引関係の強化
(株)東京スタイル	514	308	新たな取引関係の構築
東洋紡績(株)	2,460	295	取引関係の強化
(株)広島銀行	200	72	財務活動の円滑化

(注) (株)東京スタイルは、平成23年6月1日付で(株)サンエー・インターナショナルと共同株式移転の方法により、共同持株会社である(株)T S Iホールディングスを設立し、同持株会社の完全子会社となっております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大和ハウス工業(株)	968	1,058	取引関係の強化
東レ(株)	1,521	933	取引関係の強化
日清紡ホールディングス(株)	1,094	856	取引関係の強化
(株)大阪証券取引所	0	413	取引関係の継続等
帝人(株)	1,409	391	取引関係の強化
(株)ワコールホールディングス	313	307	新たな取引関係の構築
日本毛織(株)	454	292	取引関係の強化
(株)T S Iホールディングス	514	268	新たな取引関係の構築
東洋紡績(株)	2,460	290	取引関係の強化
(株)物語コーポレーション	148	211	取引関係の強化
(株)広島銀行	200	75	財務活動の円滑化

C. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

D. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数及び取締役の選任決議について

当社の取締役は10名以内とする旨、並びに取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

A. 自己株式取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

B. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により法令の限度において、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

C. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52		52	15
連結子会社	25		25	
計	77		77	15

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務調査に関する合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模の観点から合理的監査日数等を勘案し、監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、または、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

将来の指定国際会計基準の適用に備え、現在社内規定等の整備について、社内組織として指定国際会計基準適用プロジェクトチームを設置し、適用に備えた取組みを実施しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,505	37,318
受取手形及び売掛金	³ 11,734	³ 14,846
有価証券	41,851	33,158
商品及び製品	37,076	41,546
仕掛品	47	988
原材料及び貯蔵品	497	799
繰延税金資産	1,576	2,143
営業貸付金	40,947	38,000
その他	3,707	2,262
貸倒引当金	360	297
流動資産合計	173,584	170,767
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	125,090	121,514
減価償却累計額	69,660	68,357
建物及び構築物（純額）	55,430	53,156
機械装置及び運搬具	3,688	4,411
減価償却累計額	924	2,037
機械装置及び運搬具（純額）	2,764	2,374
土地	² 28,375	² 30,758
建設仮勘定	255	232
その他	16,467	16,307
減価償却累計額	11,961	12,152
その他（純額）	4,506	4,154
有形固定資産合計	91,332	90,676
無形固定資産	2,494	2,743
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 13,983	¹ 21,566
長期貸付金	7,864	7,228
繰延税金資産	9,230	9,122
敷金及び保証金	28,454	27,691
投資不動産	10,366	8,044
減価償却累計額	3,800	3,059
投資不動産（純額）	6,565	4,984
その他	¹ 2,494	¹ 2,624
貸倒引当金	21	157
投資その他の資産合計	68,571	73,061
固定資産合計	162,398	166,481
繰延資産合計	54	34
資産合計	336,037	337,283

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 16,542	3 19,171
短期借入金	7,840	4,100
1年内償還予定の社債	2,000	-
未払金	22,188	21,144
未払法人税等	4,397	7,161
賞与引当金	1,157	1,212
その他	11,785	7,581
流動負債合計	65,911	60,370
固定負債		
社債	22,000	22,000
長期借入金	11,000	11,000
退職給付引当金	3,514	3,631
ポイント引当金	2,708	2,786
その他	3,792	3,976
固定負債合計	43,015	43,394
負債合計	108,926	103,764
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,504	62,504
資本剰余金	62,975	62,942
利益剰余金	129,080	135,132
自己株式	12,249	12,249
株主資本合計	242,312	248,330
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	79
繰延ヘッジ損益	-	10
土地再評価差額金	2 17,459	2 16,953
その他の包括利益累計額合計	17,440	17,023
新株予約権	412	421
少数株主持分	1,826	1,789
純資産合計	227,110	233,518
負債純資産合計	336,037	337,283

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	193,246	200,038
売上原価	86,838	88,180
売上総利益	106,407	111,858
販売費及び一般管理費	¹ 92,856	¹ 93,584
営業利益	13,551	18,273
営業外収益		
受取利息	515	637
受取配当金	176	180
デリバティブ評価益	-	3,233
不動産賃貸料	1,065	998
その他	419	437
営業外収益合計	2,176	5,487
営業外費用		
支払利息	210	192
デリバティブ評価損	1,603	-
不動産賃貸原価	764	714
為替差損	2,524	3,179
その他	109	448
営業外費用合計	5,213	4,534
経常利益	10,515	19,226
特別利益		
固定資産売却益	² 12	² 106
貸倒引当金戻入額	358	-
特別利益合計	370	106
特別損失		
災害による損失	⁵ 213	⁵ -
固定資産除売却損	³ 329	³ 496
減損損失	⁴ 2,437	⁴ 2,362
投資有価証券評価損	869	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	493	-
特別損失合計	4,343	2,858
税金等調整前当期純利益	6,542	16,474
法人税、住民税及び事業税	4,597	7,435
法人税等調整額	928	194
法人税等合計	3,668	7,241
少数株主損益調整前当期純利益	2,873	9,233
少数株主利益	67	135
当期純利益	2,805	9,097

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,873	9,233
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	151	98
繰延ヘッジ損益	-	10
土地再評価差額金	-	18
その他の包括利益合計	151	1 69
包括利益	2,722	9,164
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,654	9,027
少数株主に係る包括利益	67	136

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	62,504	62,504
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	62,504	62,504
資本剰余金		
当期首残高	62,975	62,975
当期変動額		
自己株式の処分	-	33
当期変動額合計	-	33
当期末残高	62,975	62,942
利益剰余金		
当期首残高	128,968	129,080
当期変動額		
剰余金の配当	2,543	2,543
当期純利益	2,805	9,097
土地再評価差額金の取崩	150	502
当期変動額合計	111	6,052
当期末残高	129,080	135,132
自己株式		
当期首残高	12,247	12,249
当期変動額		
自己株式の取得	1	491
自己株式の処分	-	491
当期変動額合計	1	0
当期末残高	12,249	12,249
株主資本合計		
当期首残高	242,201	242,312
当期変動額		
剰余金の配当	2,543	2,543
当期純利益	2,805	9,097
土地再評価差額金の取崩	150	502
自己株式の取得	1	491
自己株式の処分	-	458
当期変動額合計	110	6,018
当期末残高	242,312	248,330

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	170	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	151	98
当期変動額合計	151	98
当期末残高	18	79
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	10
当期変動額合計	-	10
当期末残高	-	10
土地再評価差額金		
当期首残高	17,607	17,459
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	148	505
当期変動額合計	148	505
当期末残高	17,459	16,953
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,437	17,440
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	417
当期変動額合計	3	417
当期末残高	17,440	17,023
新株予約権		
当期首残高	246	412
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	166	8
当期変動額合計	166	8
当期末残高	412	421
少数株主持分		
当期首残高	1,794	1,826
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31	36
当期変動額合計	31	36
当期末残高	1,826	1,789

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	226,805	227,110
当期変動額		
剰余金の配当	2,543	2,543
当期純利益	2,805	9,097
土地再評価差額金の取崩	150	502
自己株式の取得	1	491
自己株式の処分	-	458
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	194	389
当期変動額合計	305	6,407
当期末残高	227,110	233,518

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,542	16,474
減価償却費	8,536	7,899
減損損失	2,437	2,362
社債発行費	6	20
貸倒引当金の増減額（ は減少）	485	63
賞与引当金の増減額（ は減少）	63	50
退職給付引当金の増減額（ は減少）	119	94
ポイント引当金の増減額（ は減少）	58	77
受取利息及び受取配当金	691	817
支払利息	210	192
投資有価証券評価損益（ は益）	869	-
固定資産売却損益（ は益）	12	106
固定資産除売却損益（ は益）	329	496
災害損失	213	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	493	-
デリバティブ評価損益（ は益）	1,603	3,233
売上債権の増減額（ は増加）	251	2,051
営業貸付金の増減額（ は増加）	8,379	2,947
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,477	2,442
仕入債務の増減額（ は減少）	1,130	550
未払金の増減額（ は減少）	782	360
未払消費税等の増減額（ は減少）	27	125
その他	3,403	3,344
小計	36,502	25,435
利息及び配当金の受取額	477	734
利息の支払額	210	190
災害損失の支払額	-	101
法人税等の支払額	2,291	4,718
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,476	21,160

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	23,316	24,096
定期預金の払戻による収入	25,307	22,073
有価証券の取得による支出	73,851	51,576
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	67,614	70,527
有形固定資産の取得による支出	5,548	5,613
有形固定資産の売却による収入	97	230
無形固定資産の取得による支出	756	423
投資有価証券の取得による支出	10,808	15,843
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 977
貸付けによる支出	95	69
貸付金の回収による収入	16	18
敷金及び保証金の差入による支出	2,570	1,251
敷金及び保証金の回収による収入	1,259	1,318
その他	277	204
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,927	5,885
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	700	1,400
長期借入れによる収入	10,000	-
長期借入金の返済による支出	11,225	5,554
子会社の自己株式の取得による支出	24	155
社債の発行による収入	4,938	-
社債の償還による支出	10,000	2,230
自己株式の売却による収入	-	427
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	2,543	2,543
少数株主からの払込みによる収入	10	-
少数株主への配当金の支払額	20	9
その他	1,093	1,206
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,472	12,671
現金及び現金同等物に係る換算差額	884	188
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,191	2,414
現金及び現金同等物の期首残高	25,135	27,327
現金及び現金同等物の期末残高	1 27,327	1 29,741

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

11社

主要な連結子会社の名称

ブル リバース株式会社

株式会社青山キャピタル

株式会社アスコン

株式会社青五

株式会社エム・ディー・エス

株式会社栄商

株式会社イーグルリテイリング

株式会社glob

服良株式会社

上海服良時装有限公司

上海服良国際貿易有限公司

連結の範囲の変更

前連結会計年度末において、当社の連結子会社であったカジュアルランドあおやま株式会社は平成23年4月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併を行ったことに伴い解散いたしましたので、連結の範囲から除外しております。

なお、株式会社globについては新規設立に伴い、服良株式会社及び上海服良時装有限公司、上海服良国際貿易有限公司については株式取得に伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

青山洋服股? 有限公司

青山洋服商業(上海)有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない主要な非連結子会社

青山洋服股? 有限公司

青山洋服商業(上海)有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

株式会社青山キャピタル

株式会社青五

株式会社エム・ディー・エス

株式会社栄商

いずれも決算日 2月末日

上海服良時裝有限公司

上海服良国際貿易有限公司

いずれも決算日 12月末日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a 商品

主として個別法

b 製品、仕掛品

個別法

c 原材料

移動平均法

d 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ただし、連結子会社の建物（建物附属設備を除く）は主として旧定額法によっております。

b 平成19年4月1日以後に取得したもの

定率法

ただし、連結子会社の建物（建物附属設備を除く）は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6年～39年、50年
機械装置及び運搬具	3年～12年
その他	3年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年～8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より損益処理しております。

ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額累計とヘッジ対象の変動額累計とを比較し、その変動額の比率等によって有効性の評価を行うものとしております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

3年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

カード事業を営む連結子会社においては、社債償還までの期間にわたり均等償却しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の内容で表示しております。

なお、当該遡及適用による影響額は軽微であります。

【表示方法の変更】

従来、賃貸収入に対応する費用について、賃借料については営業外収益の「不動産賃貸料」と相殺し、減価償却費及び固定資産税等の経費は販売費及び一般管理費に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より、賃貸収入に対応する費用については総額で営業外費用に「不動産賃貸原価」として表示する方法に変更しております。

また、賃貸不動産については、有形固定資産の「建物及び構築物」、「土地」、「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より、投資その他の資産の「投資不動産」に表示する方法に変更しております。

これは、店舗の土地、建物の有効活用を図り収益力の向上を図るという経営方針に基づき、賃貸不動産の投資採算管理を強化したことにあわせて、賃貸不動産に係る投資額、収益及び費用をより一層適正に表示するために実施するものです。

当該表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産の「建物及び構築物」57,155百万円、「土地」33,213百万円、「その他」4,509百万円として表示していたものは、「建物及び構築物」55,430百万円、「土地」28,375百万円、「その他」4,506百万円、投資その他の資産の「投資不動産」6,565百万円として組み替え、連結損益計算書において「販売費及び一般管理費」93,047百万円、営業外収益の「不動産賃貸料」492百万円として表示していたものは、「販売費及び一般管理費」92,856百万円、営業外収益の「不動産賃貸料」1,065百万円、営業外費用の「不動産賃貸原価」764百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

[次へ](#)

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,114 百万円	1,114 百万円
その他(出資金)	64 百万円	397 百万円

2 事業用土地の再評価

当社及び連結子会社1社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	4,025 百万円	4,596 百万円

- 3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	百万円	120 百万円
支払手形	百万円	168 百万円

4 当座貸越契約

連結子会社4社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	9,000 百万円	10,100 百万円
借入実行残高	3,900 百万円	3,600 百万円
差引額	5,100 百万円	6,500 百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日)	(自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日)
広告宣伝費		13,178 百万円		13,543 百万円
ポイント関連費用		2,699 百万円		2,747 百万円
給料手当		23,325 百万円		24,322 百万円
賞与引当金繰入額		1,109 百万円		1,197 百万円
退職給付費用		293 百万円		326 百万円
貸倒引当金繰入額		百万円		100 百万円
賃借料		20,367 百万円		20,527 百万円
減価償却費		7,896 百万円		7,233 百万円

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日)	(自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日)
建物及び構築物		百万円		29 百万円
機械装置及び運搬具		0 百万円		百万円
土地		12 百万円		77 百万円
合計		12 百万円		106 百万円

3 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日)	(自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日)
建物及び構築物		194 百万円		333 百万円
土地		百万円		0 百万円
敷金及び保証金		84 百万円		71 百万円
ソフトウェア		16 百万円		21 百万円
その他		34 百万円		69 百万円
合計		329 百万円		496 百万円

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

用途	種類	場所
営業店舗	建物及び構築物、 土地、その他	福岡県福岡市他、合計49物件
賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物、 土地、その他	福岡県福岡市他、合計8物件

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。

競争の激化、賃料相場の低下等により、収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,437百万円)として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物及び構築物2,130百万円、土地59百万円、その他248百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に算定しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

用途	種類	場所
営業店舗	建物及び構築物、 土地、その他	兵庫県神戸市他、合計35物件
賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物、 土地、その他	愛知県名古屋市他、合計14物件

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。

競争の激化、賃料相場の低下等により、収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,362百万円)として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物及び構築物1,918百万円、土地254百万円、その他189百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に算定しております。

5 災害による損失の内訳

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

被災商品評価損	51 百万円
仕掛品廃棄損	7 百万円
災害損失引当金繰入額 (固定資産の原状回復費用等)	154 百万円
合 計	213 百万円

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	154 百万円
組替調整額	百万円
税効果調整前	154 百万円
税効果額	56 百万円
その他有価証券評価差額金	98 百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	16 百万円
組替調整額	百万円
税効果調整前	16 百万円
税効果額	6 百万円
繰延ヘッジ損益	10 百万円

土地再評価差額金

当期発生額	百万円
組替調整額	百万円
税効果調整前	百万円
税効果額	18 百万円
土地再評価差額金	18 百万円

その他の包括利益合計 69 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,394,016			67,394,016

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,812,701	944		3,813,645

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 944 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権					66

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権					42

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権					14

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権					284

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権					3

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,271	20	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	1,271	20	平成22年9月30日	平成22年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,271	20	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,394,016			67,394,016

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,813,645	340,261	340,102	3,813,804

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 209株
 新規連結子会社が保有する自己株式（当社株式） 34,052株

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 50株
 連結子会社が保有する自己株式（当社株式）の売却による減少 34,052株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）			当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権					40

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）			当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権					14

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）			当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権					339

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）			当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権					10

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）			当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権					17

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,271	20	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,271	20	平成23年9月30日	平成23年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,271	20	平成24年3月31日	平成24年6月29日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	36,505 百万円	37,318 百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	10,972 百万円	12,975 百万円
取得日から3か月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	1,793 百万円	5,398 百万円
現金及び現金同等物	27,327 百万円	29,741 百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに服良株式会社及び上海服良時装有限公司、上海服良国際貿易有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに3社の株式の取得価額と3社を取得するための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	6,464 百万円
固定資産	2,244 百万円
のれん	88 百万円
流動負債	5,087 百万円
固定負債	1,505 百万円
株式の取得価額	2,204 百万円
現金及び現金同等物	1,227 百万円
差引：取得のための支出	977 百万円

(リース取引関係)

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	1,491	1,060	430
工具、器具及び備品	1,264	919	345
ソフトウェア	438	349	89
合計	3,194	2,329	865

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	730	491	238
工具、器具及び備品	748	640	108
ソフトウェア	195	172	22
合計	1,674	1,303	370

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い
 ため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	442	190
1年超	422	179
合計	865	370

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
 ため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	641	372
減価償却費相当額	641	372

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、商業印刷事業における印刷設備（機械装置及び運搬具）であります。
- ・無形固定資産 主として、紳士服販売事業における販売管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

3. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1年以内	594	2,387
1年超	9,674	18,113
合計	10,268	20,501

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い債券並びにコマーシャルペーパー等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債の発行による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務について、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

当社の連結子会社では、カード事業に付帯するローン事業を行っております。当該事業を行うため、提出会社や銀行からの借入による間接金融のほか、社債の発行による資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

国内の取引先及び個人に対する営業貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、連結子会社のローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し、運営をしております。これらの与信管理は審査部のほかリスク管理部により行われ、定期的開催される取締役会で、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックを行っております。なお、営業貸付金のうち、98%が特定の債務者に対するものであります。

投資有価証券である株式は、市場価値の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

長期貸付金並びに敷金及び保証金は、店舗の新規出店時に貸主に差し入れる建設協力金並びに敷金及び保証金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、社債並びに長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払手段の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用する場合があります。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、またデリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や社債、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	36,505	36,505	
(2) 受取手形及び売掛金	11,734	11,734	
(3) 営業貸付金	40,947	40,615	331
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	49,155	49,131	24
その他有価証券	5,027	5,027	
(5) 長期貸付金	7,864	7,864	
(6) 敷金及び保証金	28,454	28,377	76
資産計	179,689	179,257	432
(1) 支払手形及び買掛金	16,542	16,542	
(2) 短期借入金	7,840	7,840	
(3) 1年内償還予定の社債	2,000	2,000	
(4) 未払金	22,188	22,188	
(5) 社債	22,000	22,291	291
(6) 長期借入金	11,000	11,237	237
負債計	81,570	82,099	529
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	(7,823)	(7,823)	
ヘッジ会計が 適用されているもの			
デリバティブ取引計	(7,823)	(7,823)	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	37,318	37,318	
(2) 受取手形及び売掛金	14,846	14,846	
(3) 営業貸付金	38,000	37,778	221
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	40,630	40,648	18
その他有価証券	12,421	12,421	
(5) 長期貸付金	7,228	7,228	
(6) 敷金及び保証金	27,691	27,647	43
資産計	178,137	177,890	247
(1) 支払手形及び買掛金	19,171	19,171	
(2) 短期借入金	4,100	4,100	
(3) 1年内償還予定の社債			
(4) 未払金	21,144	21,144	
(5) 社債	22,000	22,304	304
(6) 長期借入金	11,000	11,199	199
負債計	77,415	77,919	503
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	(4,591)	(4,591)	
ヘッジ会計が 適用されているもの	17	17	
デリバティブ取引計	(4,574)	(4,574)	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金の時価について、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状況が実行後、大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、営業貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、信託受益権及びコマーシャルペーパーについては、短期間で償還されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金は、建設協力金であり、その時価については、信用リスクが僅少であるため回収予定額を契約期間に対応する安全債券の利率で割り引いて算出する方法によっております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金のうち、将来キャッシュ・フローの見積りが可能であるものの時価については、信用リスクが僅少であるため回収予定額を契約期間に対応する安全債券の利率で割り引いて算出する方法によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金並びに(2)短期借入金、(3)1年内償還予定の社債、(4)未払金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって
 おります。
- (5) 社債並びに(6)長期借入金
 これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割
 り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	1,652	1,673

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券
 及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	36,505			
受取手形及び売掛金	11,734			
営業貸付金	40,947			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	27,251	6,300	1,003	
満期保有目的の債券(信託受益権)	14,101			
満期保有目的の債券(コマーシャルペーパー)	498			
長期貸付金	799	3,161	3,298	605
敷金及び保証金	507	1,152	454	
合計	132,346	10,613	4,756	605

敷金及び保証金のうち、償還予定額が見込めない126,340百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,318			
受取手形及び売掛金	14,846			
営業貸付金	37,700	299		
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	13,205	4,619	2,852	
満期保有目的の債券（信託受益権）	15,454			
満期保有目的の債券（コマーシャルペーパー）	4,498			
長期貸付金	796	3,131	2,578	722
敷金及び保証金	419	836	289	
合計	124,240	8,886	5,720	722

敷金及び保証金のうち、償還予定額が見込めない126,145百万円は含めておりません。

（注4）社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額につきましては、「連結附属明細表」の「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区 分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	39,948	39,963	14
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	9,206	9,167	38
合 計	49,155	49,131	24

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区 分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	1,471	1,507	35
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	39,158	39,140	17
合 計	40,630	40,648	18

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区 分	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	2,819	2,101	717
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	2,208	2,893	685
合 計		5,027	4,995	31

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区 分	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	3,021	2,294	727
	債 券	1,876	1,833	43
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	2,093	2,894	800
	債 券	5,430	5,522	92
合 計		12,421	12,544	123

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	37,005	24,618	7,823	1,604
合計		37,005	24,618	7,823	1,604

(注)時価の算定方法

取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	24,618	14,368	5,107	2,708
	人民元	60		2	
合計		24,678	14,368	5,109	2,708

(注)時価の算定方法

取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 複合金融商品関連

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (千米ドル)	契約額等のうち1年超 (千米ドル)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	債券オプション取引 買建コール				
		90,600	71,400	518	518
合計		90,600	71,400	518	518

(注)時価の算定方法

取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		152		11
	ユーロ		76		5
合計			229		17

(注)時価の算定方法

取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度又は退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ 退職給付債務(百万円)	3,700	3,931
ロ 年金資産残高(百万円)	312	386
ハ 小計(イ+ロ)(百万円)	3,387	3,545
ニ 未認識数理計算上の差異(百万円)	123	82
ホ 未認識過去勤務債務(百万円)	3	2
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)(百万円)	3,514	3,631

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
イ 勤務費用(百万円)	360	362
ロ 利息費用(百万円)	82	71
ハ 期待運用収益(百万円)		
ニ 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	122	79
ホ 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	0	0
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) (百万円)	319	353

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ 割引率	2.0%	2.0%
ハ 期待運用収益率	0%	0%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	3年～8年	3年～8年
ホ 過去勤務債務の処理年数	8年	8年

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	174 百万円	83 百万円

2. 権利不行使により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業外収益(その他)の 新株予約権戻入益	8 百万円	74 百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の従業員の合計112
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 119,500
付与日	平成18年7月25日
権利確定条件	付与日(平成18年7月25日)から権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成18年7月25日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の従業員の合計101
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 109,500
付与日	平成19年9月3日
権利確定条件	付与日(平成19年9月3日)から権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成19年9月3日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月29日

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員62
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 66,500
付与日	平成20年 8 月 5 日
権利確定条件	付与日(平成20年 8 月 5 日)から権利確定日(平成22年 6 月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成20年 8 月 5 日～平成22年 6 月30日
権利行使期間	平成22年 7 月 1 日～平成25年 6 月28日

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役を兼務しない執行役員並びに従業員の合計772
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,183,000
付与日	平成21年 8 月18日
権利確定条件	付与日(平成21年 8 月18日)から権利確定日(平成23年 6 月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社または当社子会社の、取締役を兼務しない執行役員または従業員の地位にあること。ただし、執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合、会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成21年 8 月18日～平成23年 6 月30日
権利行使期間	平成23年 7 月 1 日～平成26年 6 月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員54
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 54,500
付与日	平成22年 9 月 7 日
権利確定条件	付与日(平成22年 9 月 7 日)から権利確定日(平成24年 7 月 1 日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成22年 9 月 7 日～平成24年 7 月 1 日
権利行使期間	平成24年 7 月 2 日～平成27年 6 月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員219
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 237,500
付与日	平成23年 9 月21日
権利確定条件	付与日(平成23年 9 月21日)から権利確定日(平成25年 6 月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成23年 9 月21日 ~ 平成25年 6 月30日
権利行使期間	平成25年 7 月 1 日 ~ 平成28年 6 月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会年度（平成24年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利確定前		
期首（株）		
付与（株）		
失効（株）		
権利確定（株）		
未確定残（株）		
権利確定後		
期首（株）	97,500	82,500
権利確定（株）		
権利行使（株）		
失効（株）	97,500	4,500
未行使残（株）		78,000

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利確定前		
期首（株）		1,118,000
付与（株）		
失効（株）		14,000
権利確定（株）		1,104,000
未確定残（株）		
権利確定後		
期首（株）	51,000	
権利確定（株）		1,104,000
権利行使（株）		
失効（株）	3,000	15,000
未行使残（株）	48,000	1,089,000

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年 6 月29日	平成23年 6 月29日
権利確定前		
期首(株)	53,500	
付与(株)		237,500
失効(株)	4,000	5,000
権利確定(株)		
未確定残(株)	49,500	232,500
権利確定後		
期首(株)		
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 6 月29日	平成19年 6 月28日
権利行使価格(円)	3,736	3,397
行使平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	68,700(1株当たり687)	51,400(1株当たり514)

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 6 月27日	平成21年6月26日
権利行使価格(円)	1,958	1,664
行使平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	29,200(1株当たり292)	31,200(1株当たり312)

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月29日	平成23年 6 月29日
権利行使価格(円)	1,306	1,351
行使平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	25,000(1株当たり250)	25,600(1株当たり256)

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 37.064%

平成20年6月11日～平成23年9月21日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 3.28年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当 40円/株

平成23年3月期の配当実績によっております。

無リスク利率 0.199%

予想残存期間と同じ残存期間の国債利回りが無いため、予想残存期間と近似する残存期間の国債の利回りを用いております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去発行のストック・オプションの退職による失効実績に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

[前△](#) [次△](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	397 百万円	555 百万円
賞与引当金	473 百万円	452 百万円
貸倒引当金	115 百万円	131 百万円
退職給付引当金	1,417 百万円	1,296 百万円
長期未払金	357 百万円	407 百万円
ポイント引当金	1,092 百万円	1,051 百万円
資産除去債務	313 百万円	288 百万円
減価償却費	3,206 百万円	3,103 百万円
減損損失	3,253 百万円	3,254 百万円
投資有価証券評価損	794 百万円	389 百万円
その他有価証券評価差額金	百万円	43 百万円
繰越欠損金	1,032 百万円	454 百万円
その他	524 百万円	899 百万円
繰延税金資産小計	12,978 百万円	12,327 百万円
評価性引当額	2,052 百万円	973 百万円
繰延税金資産合計	10,925 百万円	11,353 百万円
繰延税金負債		
資産除去債務	106 百万円	87 百万円
その他有価証券評価差額金	12 百万円	百万円
繰延税金負債合計	118 百万円	87 百万円
繰延税金資産の純額合計	10,806 百万円	11,266 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な事項別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.33%	40.33%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.37%	0.14%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.00%	0.14%
受取配当金連結相殺消去	1.56%	0.66%
住民税均等割等	5.76%	2.01%
評価性引当額	9.05%	5.79%
税率変更に伴う 繰延税金資産取崩し	%	7.31%
その他	1.01%	0.57%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	56.08%	43.95%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.33%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については37.74%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.37%に変更しております。

この税率変更により、当連結会計年度における法人税等調整額の金額が1,204百万円増加し、繰延税金資産の金額が同額減少しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった会社の名称及びその事業の内容

会社の名称 カジュアルランドあおやま株式会社

事業の内容 カジュアル衣料品の企画販売

企業結合日

平成23年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

青山商事株式会社

その他取引の概要に関する事項

カジュアルランドあおやま株式会社は、主にカジュアル衣料品の企画販売に関する事業を行ってまいりましたが、当社グループの経営の効率化を図ることを目的に吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 服良株式会社

事業の内容 メンズ及びレディススーツ等の製造

企業結合を行った主な理由

当社グループが紳士服販売事業の分野で一層の成長を図るための中長期的な商品調達戦略としては、中国での安定的な生産を確保しつつ、東南アジアへの生産拠点の拡大により高品質かつ安定的な商品を確保することが重要であります。

しかし、中国SPAや東南アジアは、現時点では高品質の商品の生産は難しく、これを実現するためには服良株式会社の有する技術力、生産管理能力が必要であると考えております。

また、当社は中国での積極的な出店を計画しておりますが、服良株式会社の生産及び物流拠点を活用することにより、より一層効率的な出店が可能になると考えております。

以上のように当社グループの中長期的な戦略を実現するためには、服良株式会社の技術力、生産管理能力、生産物流拠点を当社主導の下に活用することが必要と判断し、服良株式会社の発行済み株式の全株取得による完全子会社化を決定いたしました。

企業結合日

平成23年12月22日（株式取得日）

平成23年12月31日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

服良株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、服良株式会社の議決権の100%を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年1月1日から平成24年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

現金 2,128 百万円

取得に直接要した費用 22 百万円

取得原価 2,204 百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

88百万円

発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

3年で均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 6,464 百万円

固定資産 2,244 百万円

資産合計 8,709 百万円

流動負債 5,087 百万円

固定負債 1,505 百万円

負債合計 6,593 百万円

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約、定期借家契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から34～39年と見積り、割引率は1.76～2.31%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を1.94%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に15百万円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	785 百万円	782 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16 百万円	10 百万円
時の経過による調整額	17 百万円	17 百万円
資産除去債務の履行による減少額	36 百万円	14 百万円
見積りの変更による増加額	百万円	15 百万円
期末残高	782 百万円	812 百万円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

当社グループが使用している一部の店舗、事務所等に関する建物及び構築物に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

賃貸借契約を締結している事務所等

当社グループが使用している一部の事務所等については、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

定期借地契約を結んでいる店舗

当社グループが使用している一部の店舗については、定期借地契約により、退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、再契約が合理的に見込まれる店舗については、当該債務に関する資産の使用期間が明確でないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約及び定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、紳士服販売事業については業態ごとに、紳士服販売以外の事業は子会社ごとに取扱う製商品・サービスについて戦略を立案し事業活動を展開しております。したがって、当社グループは業態又は事業を基礎とした製商品・サービス別のセグメントから構成されており、経済的特徴が類似している紳士服販売に関する事業セグメントを集約した「紳士服販売事業」及び「カード事業」、「商業印刷事業」、「雑貨販売事業」の4つを報告セグメントとしております。

「紳士服販売事業」は、スーツ・ジャケット・スラックス・コート・フォーマル等の衣料品販売、「カード事業」は、小口金融、クレジットサービスの提供、「商業印刷事業」は各種チラシ・カタログ等の印刷、雑誌の出版、「雑貨販売事業」は、日用雑貨品・加工食品の販売を主に提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2・3	連結財務 諸表 計上額 (注)4
	紳士服 販売事業	カード 事業	商業印刷 事業	雑貨販売 事業	計				
売上高									
外部顧客に 対する売上高	162,811	3,669	6,863	16,399	189,743	3,502	193,246		193,246
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	70	386	3,768	0	4,225	0	4,226	4,226	
計	162,882	4,055	10,631	16,399	193,969	3,502	197,472	4,226	193,246
セグメント利益 又は損失()	12,891	31	9	385	13,318	292	13,025	525	13,551
セグメント資産	215,018	48,691	6,302	5,680	275,692	1,924	277,617	58,420	336,037
その他の項目									
減価償却費	7,847	116	252	92	8,309	21	8,331	205	8,536
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	5,909	76	224	140	6,351	96	6,447		6,447

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カジュアル事業(キャラジャ事業、リーブイスストア事業、アメリカンイーグル事業)、リユース事業を含んでおります。

2 当連結会計年度において、表示方法の変更を行っており、遡及処理に伴う影響額についてはセグメント利益、セグメント資産、減価償却費の調整額に含めて記載しております。

3 (1) セグメント利益の調整額525百万円は、セグメント間取引消去334百万円及び表示方法の変更に伴う遡及処理の影響額191百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額58,420百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産69,563百万円及び債権債務の相殺消去 13,940百万円、投資有価証券の相殺消去 6,878百万円、表示方法の変更に伴う遡及処理の影響額8,629百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)及び長期投資資金であります。

(3) 減価償却費の調整額205百万円は、表示方法の変更に伴う遡及処理の影響額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表 計上額 (注)3
	紳士服 販売事業	カード 事業	商業印刷 事業	雑貨販売 事業	計				
売上高									
外部顧客に 対する売上高	169,050	3,177	7,038	16,524	195,791	4,247	200,038		200,038
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	54	185	4,214	1	4,455		4,455	4,455	
計	169,105	3,362	11,253	16,525	200,247	4,247	204,494	4,455	200,038
セグメント利益 又は損失()	16,791	114	256	565	17,728	140	17,588	685	18,273
セグメント資産	226,897	48,652	6,624	5,466	287,640	2,879	290,520	46,762	337,283
その他の項目									
減価償却費	7,329	94	239	86	7,750	5	7,756	142	7,899
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	6,933	30	97	46	7,107	147	7,254		7,254

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カジュアル事業(キャラジャ事業、リーバイスストア事業、アメリカンイーグル事業)、リユース事業、飲食事業を含んでおります。

2 (1) セグメント利益の調整額685百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額46,762百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産68,370百万円及び債権債務の相殺消去 15,197百万円、投資有価証券の相殺消去 6,191百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)及び長期投資資金、投資不動産であります。

(3) 減価償却費の調整額142百万円は、投資不動産にかかる金額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	紳士服 販売事業	カード 事業	商業印刷 事業	雑貨販売 事業	計		
減損損失	2,228	78		131	2,437		2,437

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	紳士服 販売事業	カード 事業	商業印刷 事業	雑貨販売 事業	計		
減損損失	1,866	32	38	64	2,002	359	2,362

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

「紳士服販売事業」セグメントにおいて、服良株式会社の完全子会社化に伴いのれんを計上しております。

当該のれんの当連結会計年度における償却額は7百万円であり、当連結会計年度末残高は80百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,536 円 81 銭	1株当たり純資産額	3,638 円 03 銭
1株当たり当期純利益	44 円 13 銭	1株当たり当期純利益	143 円 15 銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	143 円 15 銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	227,110 百万円	233,518 百万円
普通株式に係る純資産額	224,871 百万円	231,306 百万円
差額の主な内訳		
新株予約権	412 百万円	421 百万円
少数株主持分	1,826 百万円	1,789 百万円
普通株式の発行済株式数	67,394,016 株	67,394,016 株
普通株式の自己株式数	3,813,645 株	3,813,804 株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	63,580,371 株	63,580,212 株

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益	2,805 百万円	9,097 百万円
普通株式に係る当期純利益	2,805 百万円	9,097 百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式の期中平均株式数	63,580,976 株	63,551,955 株
当期純利益調整額	百万円	百万円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳		
新株予約権	株	107 株
普通株式増加数	株	107 株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年6月29日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権 975 個) 普通株式 97,500 株 平成19年6月28日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権 825 個) 普通株式 82,500 株 平成20年6月27日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権 510 個) 普通株式 51,000 株 平成21年6月26日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権 11,180 個) 普通株式 1,118,000 株 平成22年6月29日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権 535 個) 普通株式 53,500 株	平成19年6月28日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権 780 個) 普通株式 78,000 株 平成20年6月27日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権 480 個) 普通株式 48,000 株 平成21年6月26日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権 10,890 個) 普通株式 1,089,000 株 平成23年6月29日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権 2,325 個) 普通株式 232,500 株

(重要な後発事象)

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

当社は、平成24年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	200万株(上限) (発行済株式総数に対する割合 2.97%)
(3) 株式の取得価額の総額	50億円(上限)
(4) 取得する期間	平成24年5月15日～平成24年8月31日
(5) 取得方法	大阪証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
青山商事株式会社	第1回無担保社債	平成21年 3月31日	3,000	3,000	1.355	無担保	平成26年 3月31日
青山商事株式会社	第2回無担保社債	平成21年 3月31日	2,000		0.990	無担保	平成24年 3月31日
青山商事株式会社	第3回無担保社債	平成21年 3月31日	5,000	5,000	1.355	無担保	平成26年 3月31日
株式会社 青山キャピタル	第5回無担保社債	平成21年 3月31日	4,000	4,000	1.580	無担保	平成26年 3月31日
株式会社 青山キャピタル	第6回無担保社債	平成21年 3月31日	5,000	5,000	1.150	無担保	平成26年 3月31日
株式会社 青山キャピタル	第7回無担保社債	平成22年 11月16日	5,000	5,000	0.570	無担保	平成25年 11月15日
合計			24,000	22,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年毎の償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	13,000	9,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,400	4,100	0.65	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,440			
1年以内に返済予定のリース債務	36	119		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,000	11,000	1.47	平成25.11.18～ 平成26.3.31
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	156	359		平成25.4.30～ 平成29.9.30
その他有利子負債				
合計	19,032	15,579		

(注) 1 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,000			
リース債務	118	106	101	31

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	49,323	83,875	139,164	200,038
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,010	1,103	7,646	16,474
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,418	445	4,093	9,097
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	38.03	7.01	64.42	143.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	38.03	31.02	57.47	78.71

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,211	29,215
売掛金	8,924	11,245
有価証券	41,851	33,158
商品及び製品	33,517	37,159
原材料及び貯蔵品	383	627
前渡金	41	49
関係会社短期貸付金	12,950	11,750
前払費用	2,193	457
繰延税金資産	1,101	1,525
未収収益	134	90
その他	364	398
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	129,667	125,674
固定資産		
有形固定資産		
建物	92,874	94,309
減価償却累計額	49,017	52,117
建物（純額）	43,857	42,192
構築物	19,041	19,615
減価償却累計額	10,864	11,961
構築物（純額）	8,176	7,653
機械及び装置	3,486	3,486
減価償却累計額	772	1,336
機械及び装置（純額）	2,714	2,149
車両運搬具	48	48
減価償却累計額	44	45
車両運搬具（純額）	3	2
工具、器具及び備品	13,576	13,768
減価償却累計額	9,476	9,971
工具、器具及び備品（純額）	4,100	3,796
土地	26,100	28,321
リース資産	30	96
減価償却累計額	0	18
リース資産（純額）	30	78
建設仮勘定	242	164
有形固定資産合計	85,224	84,357
無形固定資産		
借地権	781	776
商標権	431	383
ソフトウェア	862	827
電話加入権	112	112
リース資産	-	247
無形固定資産合計	2,187	2,346

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	12,811	20,340
関係会社株式	7,922	10,021
関係会社出資金	64	395
長期貸付金	7,712	7,072
長期前払費用	1,535	1,391
繰延税金資産	8,648	8,524
敷金及び保証金	27,469	26,122
投資不動産	14,900	10,392
減価償却累計額	6,270	4,396
投資不動産（純額）	8,629	5,995
その他	415	414
貸倒引当金	12	142
投資その他の資産合計	75,196	80,135
固定資産合計	162,608	166,840
資産合計	292,276	292,514
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,189	13,885
短期借入金	3,000	-
1年内償還予定の社債	2,000	-
リース債務	6	86
未払金	22,172	21,468
未払費用	974	1,195
未払法人税等	4,155	6,749
前受金	56	64
預り金	48	57
賞与引当金	1,003	1,035
資産除去債務	6	21
為替予約	7,815	4,589
その他	2,259	856
流動負債合計	56,688	50,010
固定負債		
社債	8,000	8,000
長期借入金	1,000	1,000
リース債務	25	255
退職給付引当金	3,348	3,453
ポイント引当金	2,702	2,778
資産除去債務	638	657
その他	2,578	2,467
固定負債合計	18,293	18,612
負債合計	74,982	68,622

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,504	62,504
資本剰余金		
資本準備金	62,526	62,526
その他資本剰余金	449	449
資本剰余金合計	62,975	62,975
利益剰余金		
利益準備金	2,684	2,684
その他利益剰余金		
別途積立金	116,400	116,400
繰越利益剰余金	1,816	7,986
利益剰余金合計	120,900	127,070
自己株式	12,249	12,249
株主資本合計	234,132	240,301
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	80
土地再評価差額金	17,269	16,751
評価・換算差額等合計	17,251	16,831
新株予約権	412	421
純資産合計	217,293	223,891
負債純資産合計	292,276	292,514

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	162,300	171,726
売上原価		
商品期首たな卸高	36,015	34,221
当期商品仕入高	60,350	68,452
外注費	4,399	4,421
合計	100,764	107,095
商品期末たな卸高	33,517	37,159
売上原価合計	67,247	69,935
売上総利益	95,053	101,790
販売費及び一般管理費	1 82,330	1 85,074
営業利益	12,722	16,715
営業外収益		
受取利息	4 433	4 358
有価証券利息	226	400
受取配当金	4 399	4 451
不動産賃貸料	4 1,297	4 1,514
デリバティブ評価益	-	3,226
その他	303	261
営業外収益合計	2,659	6,212
営業外費用		
支払利息	186	163
デリバティブ評価損	1,596	-
為替差損	2,519	3,166
不動産賃貸原価	891	1,150
その他	12	44
営業外費用合計	5,206	4,524
経常利益	10,176	18,404
特別利益		
固定資産売却益	2 12	2 106
貸倒引当金戻入額	0	-
特別利益合計	12	106
特別損失		
固定資産除売却損	3 306	3 475
減損損失	5 2,248	5 2,318
関係会社株式評価損	312	-
投資有価証券評価損	868	-
災害による損失	6 205	6 -
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	438	-
特別損失合計	4,380	2,794
税引前当期純利益	5,807	15,717
法人税、住民税及び事業税	4,144	6,760
法人税等調整額	1,082	258
法人税等合計	3,062	6,502
当期純利益	2,745	9,214

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	62,504	62,504
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	62,504	62,504
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	62,526	62,526
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	62,526	62,526
その他資本剰余金		
当期首残高	449	449
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	449	449
資本剰余金合計		
当期首残高	62,975	62,975
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	62,975	62,975
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,684	2,684
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,684	2,684
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	114,200	116,400
当期変動額		
別途積立金の積立	2,200	-
当期変動額合計	2,200	-
当期末残高	116,400	116,400
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,965	1,816
当期変動額		
別途積立金の積立	2,200	-
剰余金の配当	2,543	2,543
当期純利益	2,745	9,214
土地再評価差額金の取崩	150	502
当期変動額合計	2,148	6,169
当期末残高	1,816	7,986

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	120,849	120,900
当期変動額		
剰余金の配当	2,543	2,543
当期純利益	2,745	9,214
土地再評価差額金の取崩	150	502
当期変動額合計	51	6,169
当期末残高	120,900	127,070
自己株式		
当期首残高	12,247	12,249
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	12,249	12,249
株主資本合計		
当期首残高	234,082	234,132
当期変動額		
剰余金の配当	2,543	2,543
当期純利益	2,745	9,214
土地再評価差額金の取崩	150	502
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	50	6,169
当期末残高	234,132	240,301
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	170	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	151	99
当期変動額合計	151	99
当期末残高	18	80
土地再評価差額金		
当期首残高	17,420	17,269
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	150	518
当期変動額合計	150	518
当期末残高	17,269	16,751
評価・換算差額等合計		
当期首残高	17,250	17,251
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	419
当期変動額合計	0	419
当期末残高	17,251	16,831

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	246	412
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	166	8
当期変動額合計	166	8
当期末残高	412	421
純資産合計		
当期首残高	217,078	217,293
当期変動額		
剰余金の配当	2,543	2,543
当期純利益	2,745	9,214
土地再評価差額金の取崩	150	502
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	165	428
当期変動額合計	215	6,597
当期末残高	217,293	223,891

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品

個別法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

平成19年4月1日以後に取得したもの

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	6年～39年、50年
構 築 物	10年～50年
機械及び装置	12年
工具、器具及び備品	3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より損益処理しております。

(4) ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の内容で表示しております。なお、当該遡及適用による影響額は軽微であります。

【表示方法の変更】

従来、賃貸収入に対応する費用について、賃借料については営業外収益の「不動産賃貸料」と相殺し、減価償却費及び固定資産税等の経費は販売費及び一般管理費に含めて表示しておりましたが、当事業年度より、賃貸収入に対応する費用については総額で営業外費用に「不動産賃貸原価」として表示する方法に変更しております。

また、賃貸不動産については、有形固定資産の「建物」、「構築物」、「工具、器具及び備品」、「土地」、に含めて表示しておりましたが、当事業年度より、投資その他の資産の「投資不動産」に表示する方法に変更しております。

これは、店舗の土地、建物の有効活用を図り収益力の向上を図るという経営方針に基づき、賃貸不動産の投資採算管理を強化したことにあわせて、賃貸不動産に係る投資額、収益及び費用をより一層適正に表示するために実施するものです。

当該表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において有形固定資産の「建物」46,056百万円、「構築物」8,421百万円、「工具、器具及び備品」4,125百万円、「土地」32,260百万円として表示していたものは、「建物」43,857百万円、「構築物」8,176百万円、「工具、器具及び備品」4,100百万円、「土地」26,100百万円、投資その他の資産の「投資不動産」8,629百万円として組み替え、損益計算書において「販売費及び一般管理費」82,633百万円、営業外収益の「不動産賃貸料」708百万円として表示していたものは、「販売費及び一般管理費」82,330百万円、営業外収益の「不動産賃貸料」1,297百万円、営業外費用の「不動産賃貸原価」891百万円として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,805 百万円	4,359 百万円

2 子会社が運営する店舗の契約期間の家賃総額について債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
百万円	(株)イーグルリテイリング 10,998 百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費	85 %	86 %
一般管理費	15 %	14 %

また、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
広告宣伝費	13,314 百万円	14,285 百万円
ポイント関連費用	2,699 百万円	2,747 百万円
役員報酬	428 百万円	419 百万円
給料手当	19,806 百万円	21,208 百万円
賞与引当金繰入額	1,003 百万円	1,035 百万円
退職給付費用	266 百万円	292 百万円
貸倒引当金繰入額	百万円	131 百万円
賃借料	18,346 百万円	18,928 百万円
減価償却費	7,475 百万円	6,972 百万円

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
	至	平成23年3月31日)	至	平成24年3月31日)
建物		百万円		29 百万円
土地		12 百万円		77 百万円
合計		12 百万円		106 百万円

3 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
	至	平成23年3月31日)	至	平成24年3月31日)
既存店の改築による除売却損				
建 物		44 百万円		185 百万円
構 築 物		72 百万円		71 百万円
工具、器具及び備品		20 百万円		52 百万円
小計		138 百万円		308 百万円
移転・建替による除売却損				
建 物		51 百万円		45 百万円
構 築 物		8 百万円		9 百万円
器具備品		6 百万円		1 百万円
小計		67 百万円		57 百万円
退店による除売却損				
建 物		百万円		2 百万円
構 築 物		百万円		0 百万円
工具、器具及び備品		百万円		1 百万円
無形固定資産		4 百万円		12 百万円
敷金及び保証金		81 百万円		71 百万円
小計		86 百万円		89 百万円
その他の除売却損		14 百万円		20 百万円
合計		306 百万円		475 百万円

4 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取利息	149 百万円	125 百万円
受取配当金	299 百万円	339 百万円
不動産賃貸料	666 百万円	522 百万円

5 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

用途	種類	場所
営業店舗	建物、構築物、工具、器具及び備品、土地、その他	愛知県名古屋市他、合計38物件
賃貸用資産(閉鎖店)	建物、構築物、工具、器具及び備品、土地、その他	福岡県福岡市他、合計17物件

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。

競争の激化、賃料相場の低下等により、収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,248百万円)として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物1,609百万円、構築物413百万円、工具、器具及び備品158百万円、土地59百万円、その他6百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に算定しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

用途	種類	場所
営業店舗	建物、構築物、工具、器具及び備品、土地、その他	兵庫県神戸市他、合計43物件
賃貸用資産(閉鎖店)	建物、構築物、工具、器具及び備品、土地、その他	愛知県名古屋市他、合計7物件

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。

競争の激化、賃料相場の低下等により、収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,318百万円)として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物1,668百万円、構築物304百万円、工具、器具及び備品119百万円、土地215百万円、その他10百万円あります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に算定しております。

6 災害による損失の内訳

(前事業年度)

被災商品評価損	51 百万円
災害損失引当金繰入額 (固定資産の原状回復費用等)	154 百万円
合 計	205 百万円

(当事業年度)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,812,701	944		3,813,645

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 944株

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,813,645	209	50	3,813,804

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 209株

単元未満株式の売却による減少 50株

(リース取引関係)

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	1,114	809	304
ソフトウェア	398	318	80
合計	1,513	1,128	385

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	615	528	87
ソフトウェア	168	149	18
合計	783	677	106

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い
 ため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の期末残高

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	267	103
1年超	117	3
合計	385	106

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
 ため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	321	265
減価償却費相当額	321	265

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、販売設備(器具備品)であります。
- ・無形固定資産 主として、販売管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

3. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	594	1,286
1年超	9,674	8,215
合計	10,268	9,502

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	7,922	10,021
関連会社株式		
計	7,922	10,021

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	373 百万円	523 百万円
賞与引当金	404 百万円	390 百万円
貸倒引当金	6 百万円	53 百万円
退職給付引当金	1,350 百万円	1,232 百万円
長期未払金	322 百万円	282 百万円
ポイント引当金	1,090 百万円	1,048 百万円
資産除去債務	259 百万円	240 百万円
減価償却費	3,089 百万円	3,036 百万円
減損損失	2,986 百万円	3,019 百万円
投資有価証券評価損	794 百万円	389 百万円
その他有価証券評価差額金	百万円	44 百万円
関係会社株式評価損	869 百万円	百万円
その他	178 百万円	473 百万円
繰延税金資産小計	11,727 百万円	10,736 百万円
評価性引当額	1,885 百万円	619 百万円
繰延税金資産合計	9,842 百万円	10,116 百万円
繰延税金負債		
資産除去債務	79 百万円	65 百万円
その他有価証券評価差額金	12 百万円	百万円
繰延税金負債合計	91 百万円	65 百万円
繰延税金資産の純額合計	9,750 百万円	10,050 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な事項別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.33%	40.33%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.12%	0.04%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.05%	0.84%
住民税均等割等	5.33%	1.78%
評価性引当額の増減	8.14%	7.30%
税率変更に伴う繰延税金資産 取崩し	%	7.34%
その他	0.86%	0.02%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	52.73%	41.37%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.33%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については37.74%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.37%に変更しております。

この税率変更により、当事業年度における法人税等調整額の金額が1,153百万円増加し、繰延税金資産の金額が同額減少しております。

(企業結合等関係)

当事業年度（平成24年3月31日）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 企業結合等関係」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約、定期借家契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から34～39年と見積り、割引率は1.76～2.31%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を1.94%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に15百万円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	654 百万円	644 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9 百万円	8 百万円
合併による増加額	百万円	6 百万円
時の経過による調整額	14 百万円	14 百万円
資産除去債務の履行による減少額	33 百万円	11 百万円
見積りの変更による増加額	百万円	15 百万円
期末残高	644 百万円	678 百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない旨

当社が使用している一部の店舗、事務所等に関する建物及び構築物に係る資産除去債務は貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない理由

賃貸借契約を締結している事務所等

当社が使用している一部の事務所等については、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

定期借地契約を結んでいる店舗

当社が使用している一部の店舗については、定期借地契約により、退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、再契約が合理的に見込まれる店舗については、当該債務に関する資産の使用期間が明確でないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約及び定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
1株当たり純資産額	3,411 円 13 銭	1株当たり純資産額	3,514 円 77 銭
1株当たり当期純利益	43 円 18 銭	1株当たり当期純利益	144 円 93 銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	144 円 93 銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	217,293 百万円	223,891 百万円
普通株式に係る純資産額	216,880 百万円	223,469 百万円
差額の主な内訳		
新株予約権	412 百万円	421 百万円
普通株式の発行済株式数	67,394,016 株	67,394,016 株
普通株式の自己株式数	3,813,645 株	3,813,804 株
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数	63,580,371 株	63,580,212 株

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
損益計算書上の当期純利益	2,745 百万円	9,214 百万円
普通株式に係る当期純利益	2,745 百万円	9,214 百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式の期中平均株式数	63,580,976 株	63,580,293 株
当期純利益調整額	百万円	百万円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳		
新株予約権	株	107 株
普通株式増加数	株	107 株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年6月29日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権 975 個) 普通株式 97,500 株 平成19年6月28日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権 825 個) 普通株式 82,500 株 平成20年6月27日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権 510 個) 普通株式 51,000 株 平成21年6月26日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権 11,180 個) 普通株式 1,118,000 株 平成22年6月29日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権 535 個) 普通株式 53,500 株	平成19年6月28日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権 780 個) 普通株式 78,000 株 平成20年6月27日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権 480 個) 普通株式 48,000 株 平成21年6月26日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権 10,890 個) 普通株式 1,089,000 株 平成23年6月29日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権 2,325 個) 普通株式 232,500 株

(重要な後発事象)

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

当社は、平成24年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	200万株(上限) (発行済株式総数に対する割合 2.97%)
(3) 株式の取得価額の総額	50億円(上限)
(4) 取得する期間	平成24年5月15日～平成24年8月31日
(5) 取得方法	大阪証券取引所における市場買付

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株 式】

		銘 柄	株 式 数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証 券	そ の 他 有価証券	大和ハウス工業(株)	968,000	1,058
		東レ(株)	1,521,000	933
		日清紡ホールディングス(株)	1,094,000	856
		(株)大阪証券取引所	900	413
		(株)山口フィナンシャルグループ	400	400
		帝人(株)	1,409,000	391
		(株)ワコールホールディングス	313,000	307
		日本毛織(株)	454,000	292
		東洋紡績(株)	2,460,000	290
		(株)T S Iホールディングス	514,000	268
		その他9銘柄	487,100	348
		計	9,221,400	5,561

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有 目的の債券	(株)日本ビジネスリース コマーシャルペーパー	2,500	2,498	
		みずほ証券(株) コマーシャルペーパー	2,000	1,999	
		黒崎播磨(株) 売掛債権	254	254	
		住友金属工業(株) 売掛債権	500	500	
		住生活グループファイナンス(株) 売掛債権	400	399	
		日本精工(株) 手形債権	300	299	
		東京センチュリーリース(株) 債権信託受益権	4,100	4,100	
		三菱UFJリース(株) 債権信託受益権	1,200	1,200	
		東銀リース(株) 債権信託受益権	1,200	1,200	
		住信リース(株) 実績配当型合同運用指定金銭信託	200	200	
		NTTファイナンス(株) 債権信託受益権	1,000	1,000	
		興銀リース(株) 債権信託受益権	3,000	3,000	
		三井住友ファイナンス&リース(株) 債権信託受益権	700	700	
		芙蓉総合リース(株) 債権信託受益権	2,100	2,100	
		JA三井リース(株) 債権信託受益権	500	500	
		ノムラヨーロッパファイナンス ユーロ建りパッケージ債	2,000	2,000	
		ノムラヨーロッパファイナンス ユーロ建クレジットリンク債	1,000	1,000	
		ネオンキャピタル ユーロ建りパッケージ債	3,000	3,000	
		ネオンキャピタル クレジットリンク債	2,500	2,500	
		日本生命特定社債	600	605	
		アズサリミテッド ユーロ建りパッケージ債	1,800	1,800	
		三菱UFJ証券ホールディングス クレジットリンク債	1,000	1,000	
		シルフリミテッド ユーロ円建債	1,000	1,000	
		シルフリミテッド ユーロ円建コーラブル債	300	300	
			小計	33,154	33,158

銘 柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証 券	満期保有 目的の債券	(株)三井住友銀行 ユーロ円建期限付劣後債	1,000	1,003
		モルガンスタンレー 米ドル建リパッケージ債	1,000	1,000
		シルフリミテッド ユーロ円建コーラブル債	1,500	1,468
		ネオンキャピタルリミテッド ドル建リパッケージ債	4,000	4,000
		小 計	7,500	7,471
	その他 有価証券	R B S ユーロ米ドル建日本円デュアル債	1,833	1,876
		ゴールドマンサックスインターナ ショナル米ドル円為替レート連動 ユーロ米ドル債	1,846	1,776
		BNPパリバ 米ドル円為替連動ドル債	1,854	1,849
		ノムラヨーロッパファイナンス ユーロ米ドル建円債	1,820	1,803
		小 計	7,356	7,306
計		48,010	47,937	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	92,874	3,538	2,102 (1,582)	94,309	52,117	4,100	42,192
構築物	19,041	884	310 (299)	19,615	11,961	1,177	7,653
機械及び装置	3,486			3,486	1,336	564	2,149
車両運搬具	48			48	45	1	2
工具、器具及び備品	13,576	926	735 (119)	13,768	9,971	1,054	3,796
土地	26,100	2,504	283 (182)	28,321			28,321
リース資産	30	65		96	18	18	78
建設仮勘定	242	1,406	1,485	164			164
有形固定資産計	155,401	9,325	4,917 (2,184)	159,809	75,452	6,916	84,357
無形固定資産							
借地権				776			776
商標権				480	97	48	383
ソフトウェア				1,560	733	283	827
電話加入権				112			112
リース資産				296	49	49	247
無形固定資産計				3,226	880	381	2,346
長期前払費用	2,793	107	80 (5)	2,820	1,243	191	1,576

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新規出店	洋服の青山(建替・移転含む)	18店舗	1,643	百万円
		ザ・スーツカンパニー(建替・移転含む)	1店舗	41	百万円
		カジュアル・リユース事業(建替・移転含む)	2店舗	30	百万円
	既存店の改築	洋服の青山	230店舗	989	百万円
		ザ・スーツカンパニー	17店舗	166	百万円
		カジュアル・リユース事業	2店舗	5	百万円

2 当期増加額のうちカジュアルランドあおやま(株)の合併に伴うものは、次のとおりであります。

資産の種類	金額
建物	57 百万円
構築物	5 百万円
工具、器具及び備品	55 百万円
合計	118 百万円

3 「当期減少額」のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

4 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

5 長期前払費用の「差引当期末残高」のうち、185百万円は1年以内償還予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16	141		10	147
賞与引当金	1,003	1,035	1,003		1,035
ポイント引当金	2,702	2,747	2,672		2,778

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率等による洗替額及び債権回収による減少額であります。

2 当期増加額のうちカジュアルランドあおやま(株)の合併に伴うものは、次のとおりであります。

資産の種類	金額
貸倒引当金	0 百万円
賞与引当金	15 百万円
合計	15 百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(1) 現金及び預金

区 分	金 額(百万円)
現 金	928
預金の種類	
当座預金	4,596
普通預金	7,637
通知預金	1,000
定期預金	15,050
別段預金	3
預 金 計	28,286
合 計	29,215

(2) 売 掛 金

イ 相手先別内訳

相 手 先	金 額(百万円)
三井住友カード(株)	1,696
(株)ライフ	1,674
(株)ジェーシービー	1,181
イオンクレジットサービス(株)	1,012
ユーシーカード(株)	927
その他((株)クレディセゾン 他)	4,752
合 計	11,245

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
8,924	97,275	94,953	11,245	89.41	37.94

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(3) 商品及び製品

区 分	金 額(百万円)
重衣料	
スーツ・スリーピース	11,576
ジャケット	4,752
礼 服	3,974
スラックス	2,198
コート	975
小 計	23,477
軽衣料	
シャツ・洋品類	5,113
カジュアル類	3,608
その他商品	4,961
小 計	13,682
合 計	37,159

(4) 原材料及び貯蔵品

区 分	金 額(百万円)
システム備品	269
販売消耗品	220
宣伝消耗品	70
その他	66
合 計	627

(5) 関係会社短期貸付金

相 手 先	金 額(百万円)
(株)青山キャピタル(連結子会社)	5,000
(株)イーグルリテイリング(連結子会社)	2,500
服良(株)(連結子会社)	2,500
(株)青五(連結子会社)	1,500
(株)glob(連結子会社)	250
合 計	11,750

(6) 敷金及び保証金

相手先	金額(百万円)
メリルリンチ日本証券(株)	1,126
(株)ヨドバシ建物	753
(有)ラーク	670
平和商事(株)	600
東京建物(株)	552
その他((株)関根商店他)	22,419
合 計	26,122

負債の部

(1) 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)スミテックス・インターナショナル	2,459
三井物産インターファッション(株)	1,658
服良(株)	1,062
瀧定(株)	943
住金物産(株)	723
その他(ジャスト(株)他)	7,037
合 計	13,885

(2) 未払金

区 分	金額(百万円)
商品(ファクタリング未決済代金)	11,328
広告宣伝費	4,028
人件費	2,956
設備	1,147
補正加工賃	722
その他	1,284
合 計	21,468

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行(株)証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	無料
単元未満株式の買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行(株)証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行(株)
取次所	
買増手数料	無料
公告掲載方法	(注)1, 2
株主に対する特典	毎年9月30日及び3月31日の最終の株主名簿に記載された100株以上所有の株主に、下記の基準により当社の各店舗で使用できる株主優待割引券を贈呈する。 100株以上 15%割引優待券 3枚 1,000株以上 15%割引優待券 4枚 3,000株以上 15%割引優待券 5枚

- (注) 1 会社法第440条第4項の規定により決算公告は行ないません。
 2 当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が発生した場合は、日本経済新聞に掲載する。
 3 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
 4 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行(株)は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行(株)と合併し、商号を「三井住友信託銀行(株)」に変更し、以下のとおり商号・住所が変更となっております。

取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	三井住友信託銀行(株)証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	三井住友信託銀行(株)
	(特別口座)	
	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	三井住友信託銀行(株)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第47期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月30日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第47期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月30日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 四半期報告書の確認書	事業年度 (第48期第1四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月12日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第48期第2四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月14日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第48期第3四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成23年7月1日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプションとしての新株予約権発行)の規定に基づく臨時報告書		平成23年9月6日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書の訂正報告書	訂正報告書(上記(4)企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプションとしての新株予約権発行)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書)		平成23年9月21日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成24年5月15日 至 平成24年5月31日	平成24年6月5日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

青山商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 土 居 正 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 野 裕 久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安 井 康 二

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年5月11日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、青山商事株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、青山商事株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

青山商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 土 居 正 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 野 裕 久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安 井 康 二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青山商事株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年5月11日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。